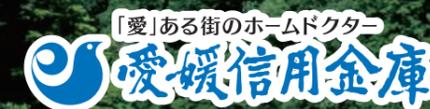


経営内容のお知らせ

ディスクロージャー2017



〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
TEL. 089-946-1111(代)
<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>





ごあいさつ

平素は、愛媛信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
当金庫におきましては、より多くの方に一番身近な金融機関として安心してご利用いただけるよう、本年も、経営内容のお知らせ「ディスクロージャー2017」を作成いたしました。当金庫の経営理念や方針、財務内容、業務内容等についてまとめておりますので、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。



平成28年度のわが国経済は、政府の成長戦略に基づく経済政策を契機として緩やかな回復基調が続いているものの、内需の伸びは小幅にとどまり、景気回復の勢いは力強さを欠いた状態が続きました。一方で、新興国経済の減速、欧州の政治・経済不安に加え、米国大統領の交代や朝鮮半島の緊迫した情勢など、国内外において不透明感が払拭できない状態が続いております。地域経済につきましても、生産年齢人口や事業所数の減少など構造的な問題も根強く、地域や業種、規模によっては厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当金庫は経営理念の実現に向け、お客さまの目線に立った独自のビジネスモデルの推進に継続して取り組んでまいりました。特に、中小企業金融への取り組みにつきましては、三か年計画の最重要課題と位置付け、安定的な資金供給はもとより、創業、商品開発、販路開拓やマッチング、経営課題の把握・分析、経営改善計画の策定支援など、各種コンサルティング機能の発揮に努めました。加えて、業務執行の前提であるコンプライアンスの更なる徹底に取り組むとともに、顧客保護管理態勢や統合的リスク管理態勢の整備・充実、「迅速かつ適切なお客さま対応の実現」や「経営資源の有効活用による生産性の向上」のための各種施策を実践してまいりました。その結果、平成28年度におきましても、引き続き安定した利益を計上することができました。これもひとえに、地域の皆さまの温かいご支援の賜物であり、深く感謝いたしております。

当金庫は、引き続き、お客さまとの日々の「対話」を大切に、信用金庫の強みである「協同組織性」「地域性」「中小企業専門性」の3つの特性と「つなぐ力」を最大限に活用し、コンサルティング機能の充実・強化と積極的な活用に努めてまいります。これを着実に実践することで、お客さまとともに成長し、地域経済の活性化へと繋げていけるよう、全力を尽くしてまいります。

今後とも変わらぬお引き立てとご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 **弓山 慎也**



本店

当金庫の概要

設立	昭和26年1月27日
本店所在地	〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11 TEL.089-946-1111(代)
出資金	1,677百万円
店舗数	54店舗 店舗外キャッシュコーナー102カ所
会員数	43,966人
預金	610,971百万円
貸出金	293,482百万円

(平成29年3月末日現在)

CONTENTS



2017

- 04 | 業績の概要
経営方針・営業方針
- 10 | 課題解決に向けた取り組み
事業を営むお客さまへ
地域の活性化に向けて
個人のお客さまへ
その他のCSR活動
人材育成
- 19 | 業務の適正を確保するための体制
お客さま保護管理態勢
信用金庫について
総代会の仕組み
組織と沿革
- 32 | 業務のご案内
主な事業
主な取扱商品
各種サービス
主な手数料
営業エリアのご案内
インフォメーション
店舗
店舗外キャッシュコーナー
ホームページ

45 | 資料編

69 | 開示項目一覧

クローバー clover

お客さまの夢を繋ぎ、幸せをお届けする金融機関でありたいとの想いを込めて、「希望」「誠実」「愛」「幸運」を花言葉に持つ四葉のクローバーをモチーフとして使用しています。



・読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを使用しています。
・環境に配慮した植物油インキを使用しています。

「愛」ある街のホームドクター 愛媛信用金庫

Corporate slogan

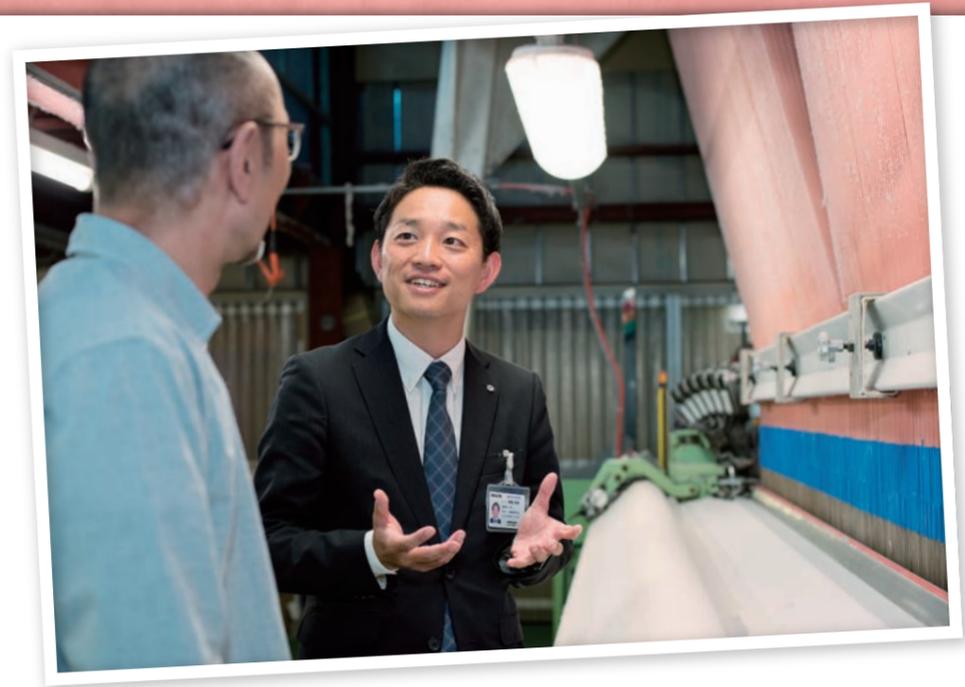


◆ 経営理念

私たちは、お客さま本位の質の高い金融サービスを提供し、お客さまの夢の実現のお手伝いと地域経済の発展に貢献することを通じ、卓越した業績をあげ、信頼度ナンバーワンの金融機関となることを目指します。

◆ 私たちの宣言

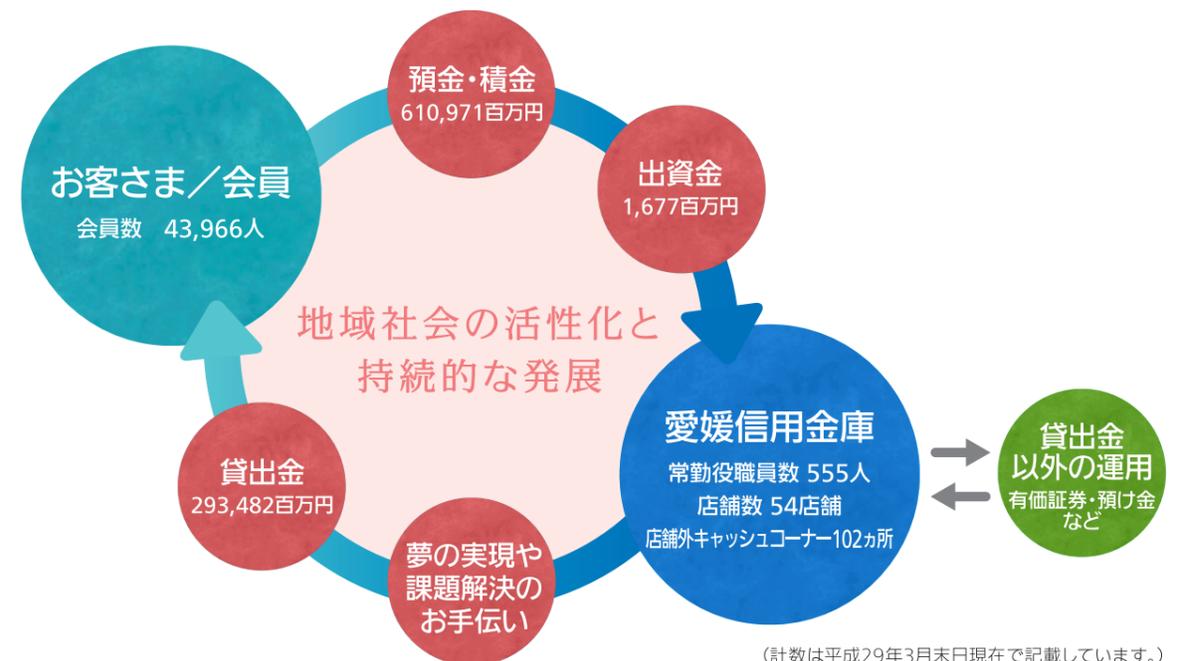
1. 私たちは、信用金庫人としてのコモンセンスを磨き、人格の陶冶と独自能力の向上に努めます。
2. 私たちは、法令遵守・倫理の確立に努めるとともに、社会的責任を自覚し、職務に邁進してまいります。
3. 私たちは、常にお客さまの立場に立って、様々な顧客価値に丁寧にこたえてまいります。
4. 私たちは、磐石の経営体質の確立に努め、職員が生き生きと希望と誇りを持って働ける職場づくりに努めます。



◆ 愛媛信用金庫と地域社会

愛媛信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。愛媛県一円及び香川県観音寺市、三豊市を営業地区とし、愛媛県下各地に本支店を設置しています。

地域のお客さまへさまざまな金融商品、金融サービスを提供し、事業や生活の繁栄のためのお手伝いをするので強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に貢献できるよう努めています。また、地域の一員として、地域社会の活性化に資するための活動を積極的に展開しています。



(計数は平成29年3月末日現在で記載しています。)

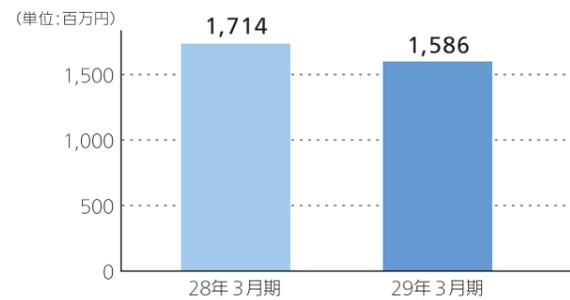


収益の状況

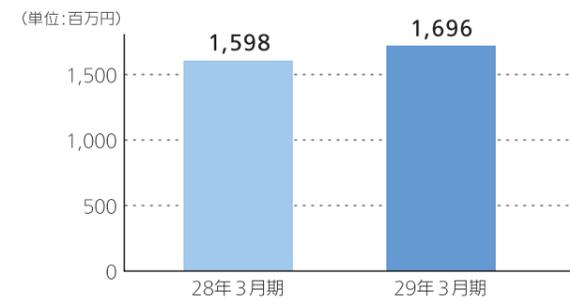
将来の有価証券利息配当金の確保を優先し、債券の売却を抑制して国債等債券売却益を減少させたことや、貸出金残高が増加した一方で、長期化する金融緩和策の影響などにより資金運用利回りが低下したことなどから、当金庫の総収入を示す経常収益は減少しました。

一方で、適切なリスク管理や経費の削減、効率的な運用による有価証券利息配当金の確保に努めたことなどから、信用金庫本来の事業活動のみの利益を示すコア業務純益は増加しました。

◆ 当期純利益



◆ コア業務純益



(単位:百万円)

	28年3月期	29年3月期
経常収益	10,998	10,304
業務純益	2,271	2,088
コア業務純益	1,598	1,696
経常利益	2,382	2,167
当期純利益	1,714	1,586

用語説明

業務純益

預金積金利息などの資金調達費用をはじめとする業務費用から金銭の信託運用見合費用を控除した額を、貸出金利息などの資金運用収益をはじめとする業務収益から差し引いて算出するもので、信用金庫の主な業務によって得た純利益を表しています。

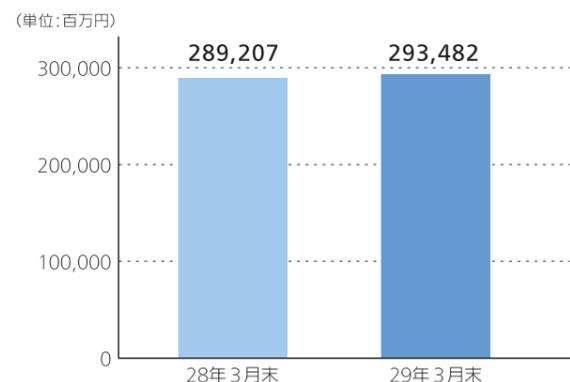
コア業務純益

業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加え、国債等債券5勘定戻(国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却)を控除したもので、金融機関本来の事業活動のみの利益を表しています。

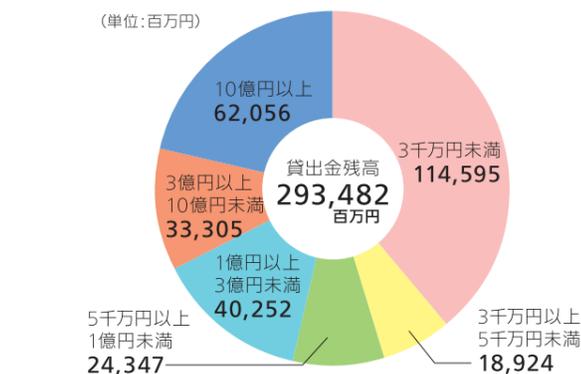
貸出金の状況

信用金庫が専門とする「中小企業等や個人のお客さまへの金融機能・サービス」を幅広くご利用いただけるよう、コンサルティング活動を通じてニーズの把握や課題の早期発見・解決に努めるとともに、適時適切な融資に取り組みました。

◆ 貸出金残高

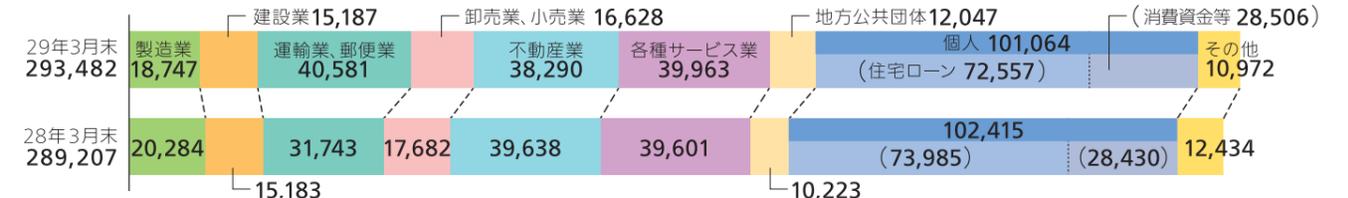


◆ 金額階層別貸出金残高構成



地域の皆さまからお預かりした資金は、特定業種や特定先に偏ることなく、地域のさまざまな業種の方々にご利用いただいています。

◆ 業種別貸出金残高構成

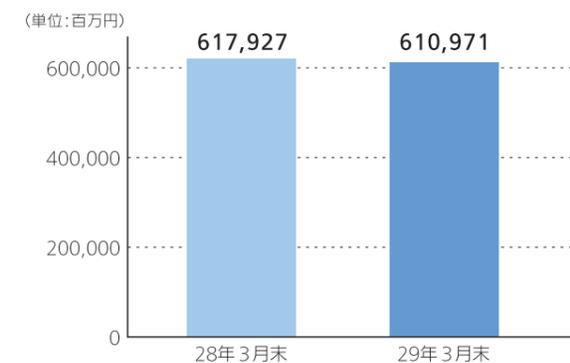


(注) 1. 「各種サービス業」は、「物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「その他のサービス」です。
2. 「その他」は、「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「金融業、保険業」です。

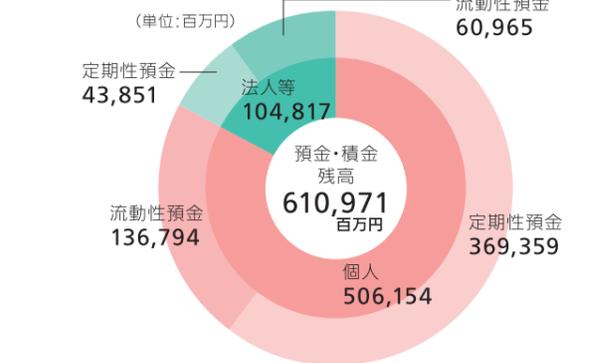
預金の状況

お客さまの資産形成や運用に関するニーズが多様化するなか、日々の活動のなかでお客さまとの対話を大切に、ライフプランやライフイベントに合わせた商品のご提案に努めました。

◆ 預金・積金残高



◆ 人格別預金残高構成

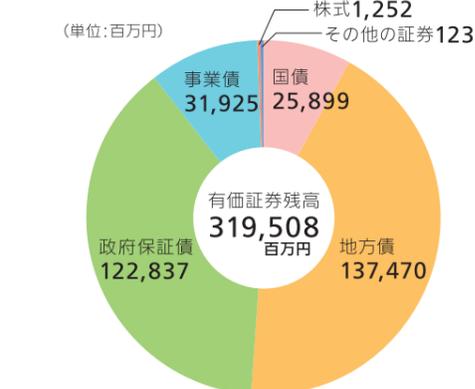


(注) 1. 「個人」には個人事業主を含んでいます。
2. 「法人等」には地方公共団体、金融機関等を含んでいます。

有価証券の状況

国債、地方債、政府保証債を中心に、安全性・流動性に留意しながら運用を行っています。

◆ 有価証券残高構成



◆ 有価証券の時価情報

■ その他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	評価差額
株式	610	465	145
債券	318,132	306,289	11,843
国債	25,899	24,933	965
地方債	137,470	132,451	5,018
社債	154,763	148,904	5,859
その他	123	89	34
合計	318,866	306,844	12,022

(注) 1. 貸借対照表計上額は、3月末日における市場価格等に基づいています。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は含みません。

■ 満期保有目的の債券

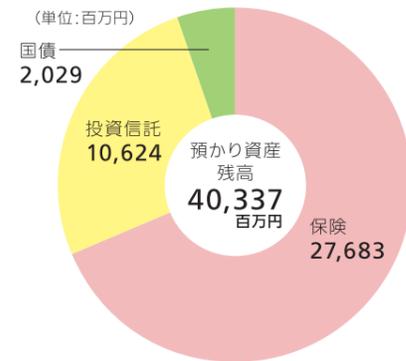
平成29年3月末日において満期保有目的の債券は保有していません。



預かり資産の状況

マネーアドバイザー（本部所属の預かり資産専任職員）と営業店職員が連携しながら、定期的にお客さまを訪問し、ニーズや資産運用状況にあわせて、より詳細にわかりやすく情報をお伝えし、商品をご紹介する活動に努めました。

◆ 預かり資産残高構成

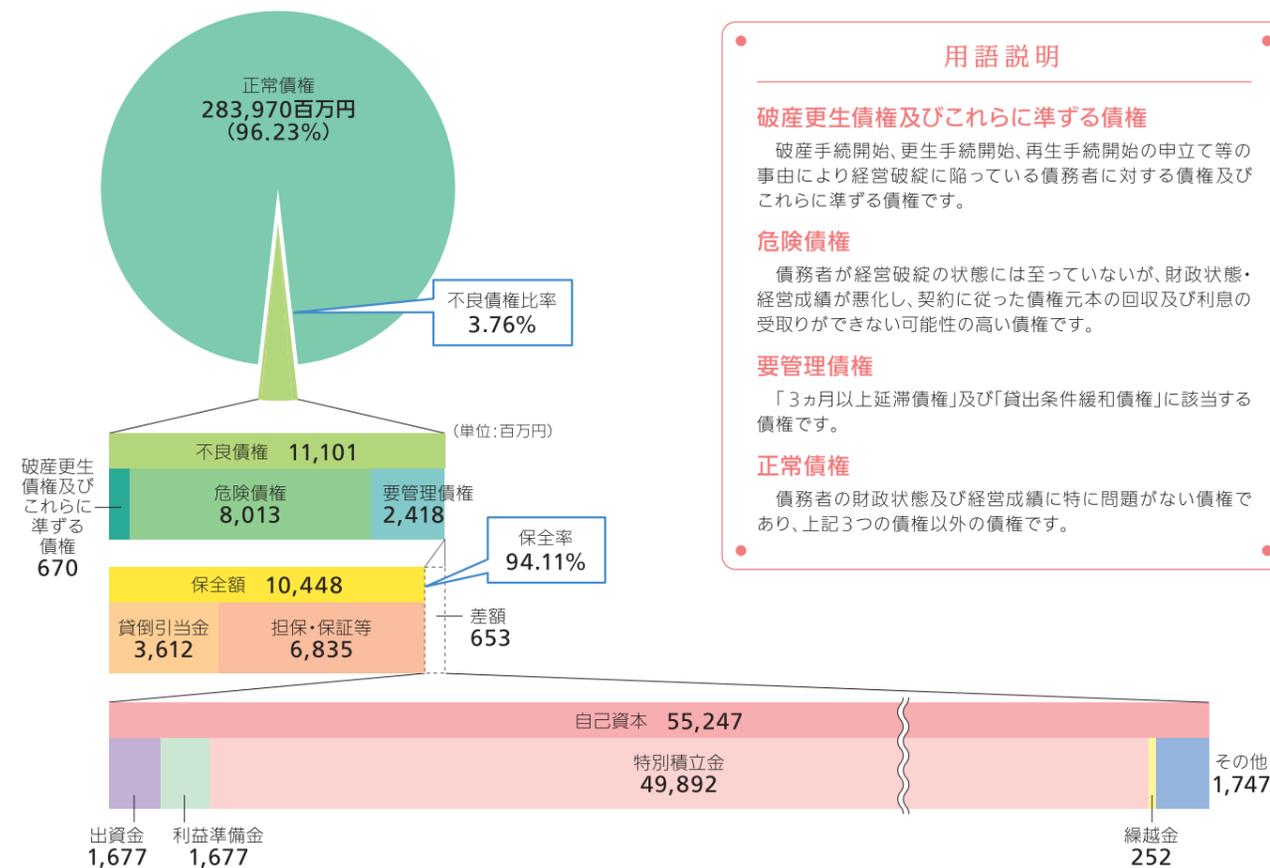


(注) 1. 「投資信託」は、3月末日における市場価格等に基づいています。
2. 「保険」は、「年金保険」「終身保険」「学資保険」です。

金融再生法に基づく開示債権の状況

お客さまの資金繰りの円滑化に努めるとともに、地域事業振興部を中心に本部と営業店が連携し、経営改善等に積極的に取り組みました。

当金庫では、厳格な基準のもと償却・引当を行い、不良債権に係る会計上の処理はすべて完了しています。不良債権額と保全額との差額653百万円に対し、当金庫の自己資本の構成の中心となっている内部留保額は51,822百万円であり、経営に与える影響は極めて少なく、健全性を十分に確保しています。



用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態・経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

正常債権

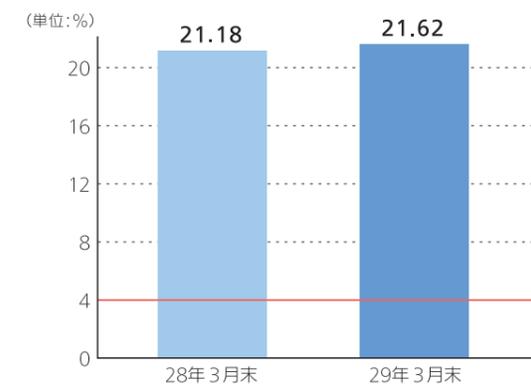
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記3つの債権以外の債権です。

自己資本の状況

当金庫の自己資本は、会員の皆さまの出資金や、毎期安定した利益を計上して積み上げてきた内部留保等によって構成されています。

貸出金残高が増加し、自己資本比率を算出する際の分母となる「リスク・アセット等」が増加しましたが、安定した利益を計上することができたことから、経営の健全性・安全性を示す自己資本比率は上昇し、国内基準（4%）を大幅に上回る高い水準を維持しています。

◆ 自己資本比率



(単位:百万円)

	28年3月末	29年3月末
自己資本 (A)	53,498	55,247
リスク・アセット等 (B)	252,542	255,511
自己資本比率 (A/B)	21.18%	21.62%

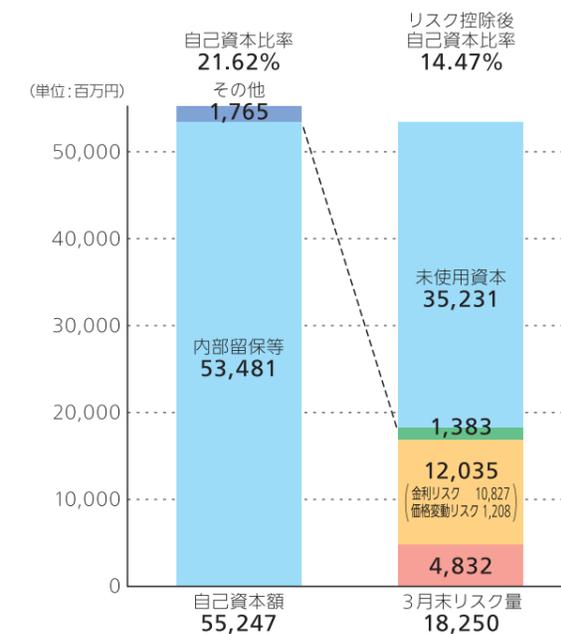
用語説明

自己資本比率

リスクに応じて計算された資産(=リスク・アセット)に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関の健全性を示す重要な指標とされています。

統合的なリスク管理の状況

◆ 自己資本に占めるリスク量



当金庫では、個々のリスクを一元的に管理し、経営体力(=自己資本)の範囲内でコントロールすることで、経営の健全化及び収益力の向上に努めています。

3月末におけるリスク量がすべて顕在化したと仮定した場合の自己資本比率も14.47%であり、国内基準を大幅に上回る水準を維持しています。

(注) 1. 信用リスクは、モンテカルロシミュレーション法により、信頼区間「99%」、保有期間「1年」の「信用VaR」を算出しています。
2. オペレーショナル・リスクは、業務粗利益をベースとする「基礎的手法」により「オペレーショナル・リスク相当額」を算出しています。
3. 市場リスクのうち、金利リスクは、金利変動率と過去の金利変動幅を用いて、信頼区間「99%」、保有期間「6ヵ月」の「金利VaR」を算出しています。また、価格変動リスクは、株式の過去のTOPIX等に対する感応度(β値)から、投資信託についてはリスクをリスク・ファクターに分解し、ファクターごとの感応度(β値)を求め、信頼区間「99%」、保有期間「6ヵ月」の「価格変動VaR」を算出しています。





愛媛信用金庫 三か年計画 ー地域の成長と価値創生を目指してー

当金庫が現在取り組んでいる三か年計画(平成27～29年度)では、信用金庫の特性と、地域におけるさまざまな主体をつなぐ架け橋としての機能を最大限に発揮し、お客さまとともに成長を続けることで、地域経済の活性化と持続的発展を目指しています。

業務執行の前提であるコンプライアンスを徹底するとともに、最重要課題を明確にしたうえで、3つの基本方針に基づくさまざまな施策に取り組んでいます。



平成28年度の主な取り組み

◆ ガバナンスの強化

■ 総代選考方法の変更

当金庫の経営に会員や地域の声をより一層反映させる観点から、会員の代表である総代選任のためにおく「総代候補者選考委員」の選任を総代会の決議とする旨の定款変更を行いました。(6月28日)

総代会の仕組みは P.27～29

■ 積極的な情報発信

当金庫のコンサルティング機能を事例に基づき紹介する「活動事例集」を毎年発行しています。また、お客さまにもご協力をいただき、活動紹介動画を制作しました。(7月) ※動画は、当金庫ホームページでご覧いただけます。

活動概要は P.12～15



◆ 営業基盤とコンサルティング機能の強化

■ コンサルティング機能の充実・強化

お客さまをサポートする営業店職員の能力を高めるため、地域事業振興部の専門知識を有する職員が全営業店を巡回し、コンサルティング機能発揮や事業承継支援などに関する説明会を実施しています。



■ 信用金庫の「つなぐ力」

愛媛県外の信用金庫のお客さまが年金旅行などで来県される際には、主催信用金庫からの相談や要望に応じて、観光名所や旅館などの紹介、参加者へのお土産調達のための事業先の紹介などを行っています。また、日頃から信用金庫を利用してくださっていることへの感謝と、来県を歓迎する気持ちを込めて、宿泊先などでお出迎えしています。



■ 店舗リニューアル

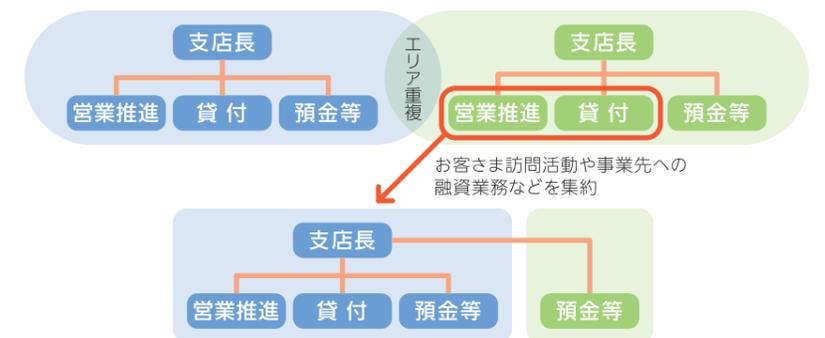
お客さまの利便性の更なる向上や耐震強化、店舗機能の充実などを目的として、波止浜支店を建替え、リニューアルオープンしました。(5月16日)

店舗入口にはおもいやり駐車スペースや点字ブロックを設け、バリアフリー構造とするなど、利用していただきやすい店舗づくりに努めています。



■ 店舗機能の見直し

経営資源の有効活用と金融サービスの更なる質の向上を図ることを目的として、湊町支店及び江戸岡支店の営業体制を見直し、一部業務をそれぞれ本店営業部及び八幡浜支店へ集約しました。(8月1日)



◆ 組織力の強化と生産性の向上

■ 営業店の事務負担軽減への取り組み

お客さま対応のための時間をより多く確保するため、業務一つひとつのプロセスを見直し、改善に取り組んでいます。また、書類管理や事務処理の本部集中化、事務負担軽減を目的とした機器の導入、子会社や外部機関への業務委託など、営業店の負担軽減とお客さまへのサービス向上に努めています。

■ 働きやすい職場環境の整備

休暇取得から職場復帰までに係る諸手続きなどを時系列で整理した「産休・育休マニュアル」を制定しました。(6月14日)

また、産前産後休暇や育児休業を取得する職員が、職場復帰後の家事・育児と仕事との両立などへの不安を軽減できるよう、職員同士が相談や情報交換を行う「子育て支援ネットワーク」を設立しました。(6月30日)





課題解決に向けた 取組み



当金庫は、『「愛」ある街のホームドクター愛媛信用金庫』をコーポレートスローガンとして掲げています。
地域社会の持続的な発展に貢献することは地域に根ざす協同組織金融機関の社会的使命であるとの認識のもと、
「かかりつけのお医者さん」のように、日頃のお付き合いのなかでお客様のニーズや潜在する課題を把握し、
お客様とともに最善の解決策を考える活動を基本としています。





事業を営むお客さまへ

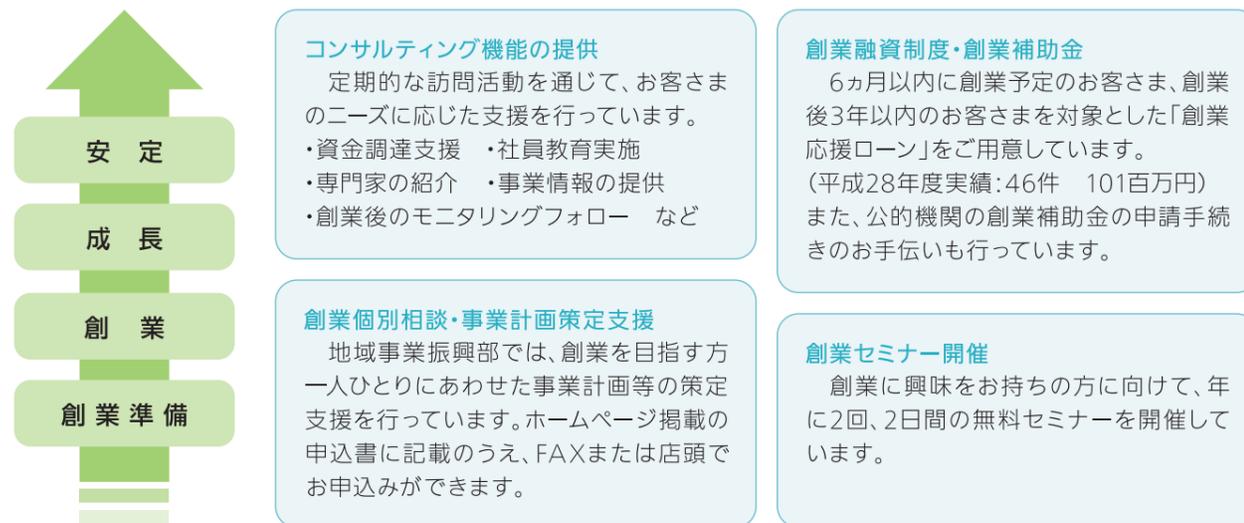
当金庫は、四国財務局及び四国経済産業局から認定を受けた「経営革新等支援機関」です。専門の知識を持った業種別の担当者と営業店の職員が連携し、事業を営むお客さまの夢の実現やさまざまな課題の解決に向けて精力的に取り組んでいます。



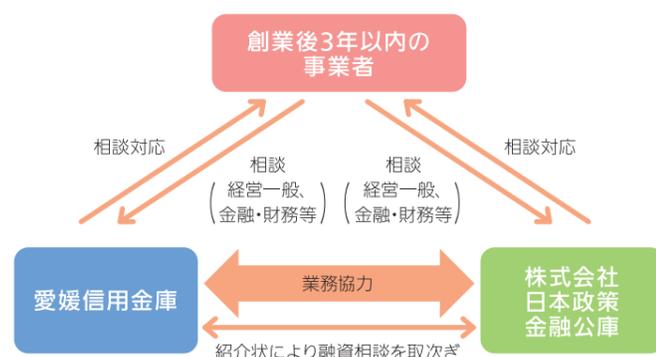
◆ 創業・新規事業支援

■ 創業応援パッケージ

創業・新規事業に関する取組みを「創業応援パッケージ」として取りまとめ、創業・新規事業の準備期から創業後の成長期まで、継続的なサポートを行っています。



■ 日本政策金融公庫との連携



■ 特定創業支援事業認定

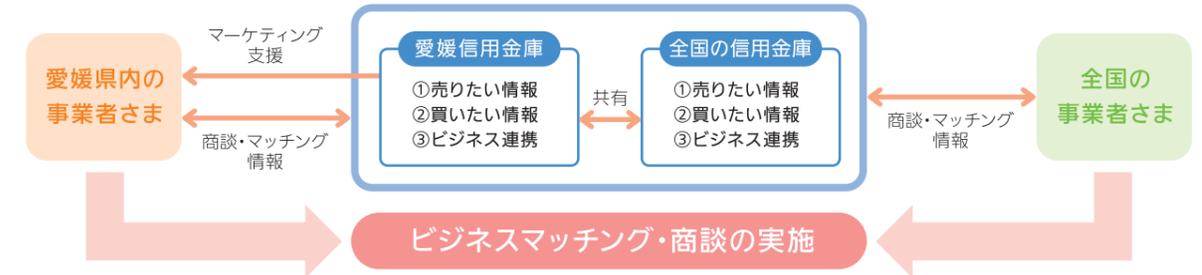
創業応援パッケージの“個別相談”が県内の市町で特定創業支援事業に認定されました。創業者は個別相談で経営・財務などの知識が習得できるほか、市町へ申請することで一定の補助も受けることができます。

◆ 事業の拡大・成長支援、経営革新支援

■ ビジネスマッチング

お取引先のお客さまの「売りたい」「買いたい」などのニーズに関する情報を金庫内のデータベースに公開・共有するサイトを運営し、お客さま一人ひとりに最適でタイムリーなマッチング情報をお届けしています。

また、新規販路開拓や新商品の開発等においても個別にマッチングを行い、ニーズが合致するお客さまをご紹介します。



■ 信用金庫のつなぐ力

信用金庫の業界ネットワークを活かし、他信用金庫等が主催するビジネスフェア等への出展を支援しています。

また、信金中央金庫が制作するギフトカタログ等への商品掲載の応募もお手伝いしています。

平成28年度他信用金庫等開催ビジネスフェア・商談会への出展支援実績

開催日	主催金庫等	開催地	出展を支援した企業数
6月7日	さわやか信用金庫	東京	2社
7月20・21日	浜松信用金庫	静岡	1社
9月14日	おかやま信用金庫	岡山	8社(うち未取引先3社)
9月21日	(一社)東海地区信用金庫協会	愛知	1社
11月14・15日	城南信用金庫	東京	1社
3月16・17日	城南信用金庫	東京	2社

■ 職場改善支援(3S)

ムリやムダを省き、職場環境の改善と業務の効率化、従業員一人ひとりの意識改革を目指す3S(整理・整頓・清掃)診断活動の推進に取り組んでいます。中小企業等の現場の問題点を「見える化」して改善に繋げるとともに、従業員教育の一環として自発的に問題点を発見できる「気づく人」づくりに取り組んでいます。

■ 補助金・助成金活用支援

各種補助金・助成金の申請に関するご相談への対応や、申請手続きのお手伝いを行っています。

平成28年度補助金・助成金支援実績

名称	件数
創業・第二創業促進補助金	3件
ものづくり・商業・サービス革新補助金	37件
小規模事業者持続化補助金	11件

■ 販路拡大支援

信用金庫の強みである「つなぐ力」を活用し、全国の商談会や個別マッチング、ビジネス連携など、事業者さま一人ひとりに合ったマッチングサービスを提供しています。また、企業の実情に合わせた従業員教育を実施することにより、企業の売る力を高めるお手伝いをしています。

■ 外部連携による支援

外部支援機関と連携し、事業者さまのさまざまな経営課題に対して、公的支援機関と連携し専門家派遣等の制度を活用するなど、解決を目指してお手伝いしています。

事業者さまの課題例

経営革新 地域資源活用 農商工連携 海外展開 創業 事業再生 事業承継 ものづくり
ITを活用した経営力強化 知的資産経営 雇用・労務関係 販路拡大 など



◆ 地域活性化支援

■ 企業の人材の活性化

経営に関する知識の習得、幅広い人的交流を目的とした経営塾や、販路拡大、人材育成などさまざまな経営課題の解決のきっかけづくりとなる経営セミナーを定期的に開催しています。

また、自社での新入社員研修が難しい地元企業を対象に、ビジネスマナーの基本を学ぶ新入社員向け合同研修会を毎年開催し、多くの新入社員の皆さまに参加いただいています。



経営セミナー



女性経営者塾



地元企業の新入社員合同研修

◆ 経営改善・事業再生支援、事業承継支援

■ 経営改善・事業再生支援

地域事業振興部をはじめ本部と営業店が協力し、他金融機関や外部機関とも連携しながら、お客さまとともに現在の経営の課題や事業の将来について考え、経営改善に向けて丁寧に取り組んでいます。

平成28年度経営改善等支援実績

支援内容	件数
経営改善計画の取組みについて年間を通してフォローしている先	64件
新たに経営改善計画の策定について協力した先(他金融機関連携含む)	12件
経営改善に向け、公的機関の専門家と連携してビジネス課題解決支援を行った先	17件

■ 事業承継支援

お客さまに合わせた事業承継方法のご提案や事業承継計画書等の策定支援、専門機関の紹介等を通じて、計画的な事業承継のお手伝いをしています。M&Aについてのご相談にも対応しており、情報提供や専門機関の仲介等によりお客さまの事業規模・事業領域の拡大や事業の整理・集中に向けた取組みを支援しています。

また、愛媛県事業引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、情報共有やマッチングなど、事業の引継ぎや譲渡にかかる支援体制を強化しています。

◆ 行政・各種団体等との連携支援

■ 各団体との連携強化

県や市町等の地方公共団体やさまざまな専門機関との連携を強化し、相互に協力しあって中小企業の経営支援に取り組んでいます。

地方公共団体 | 愛媛県 各市町 等

各種機関

(公財)えひめ産業振興財団 各商工会議所・商工会
愛媛県中小企業再生支援協議会 愛媛県経営改善支援センター
愛媛県事業引継ぎ支援センター 税理士会・行政書士会 等

大学・研究機関 | 愛媛大学 松山大学 等

「愛」ある街のホームドクター活動事例集に詳しい内容を掲載しています

事業に関するコンサルティングの事例や、実際のお客さまの声を紹介しています。詳細については、地域事業振興部までお問い合わせください。

地域事業振興部
TEL:089-946-1121



◆ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、当金庫において、平成28年度に新規に無保証で融資をした件数は37件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.56%、保証契約を解除した件数は10件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は0件です。

地域の活性化に向けて

愛媛県や県内市町等の地方創生に関する取組み方針を踏まえ、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指して、地域のさまざまな主体と連携しながら活動しています。

◆ 地方公共団体との連携・協力

■ 「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」締結

愛媛県経済のさらなる活性化や産業・文化の振興を目指して、愛媛県や県内各市町と連携しながらさまざまな施策に取り組んでいます。

締結市町

・東温市(平成25年1月17日) ・砥部町(平成25年11月6日) ・今治市(平成26年9月8日)
・伊予市(平成25年8月1日) ・松山市(平成26年5月27日) ・松前町(平成28年4月18日)



◆ 地域の産業・文化の振興

■ えひめ・まつやま産業まつり すごいもの博2016に協賛・協力

城山公園やすらぎ広場で、地元愛媛の食や文化を多くの人に知ってもらおうと愛媛県・松山市が主催し県内の市町、商工団体、農林水産団体等も連携して開催されました。

当日は、合同産直市や伝統工芸の実演、えひめ国体特別ブースなどさまざまなイベントや展示が催され、多くの人で賑わいました。当金庫も本イベントに協賛するとともに、ブースを出展し当金庫のお客さまの商品をPRしました。(11月26・27日)



■ サイクリングしまなみ2016に参加

世界からも注目を集めるサイクリングコースであるしまなみ海道を舞台に、全5コースに分かれて約3,500人の参加者がサイクリングを楽しみました。当金庫も本大会に協賛するとともに、役職員がサイクリングに参加しました。(10月30日)



えひめ国体・えひめ大会を盛り上げよう!

「愛顔つなぐえひめ国体」「愛顔つなぐえひめ大会」開催にあたって、営業車両(4輪)にステッカーを貼付しています。ステッカーは大会終了日まで貼付し、「走る広告塔」としてさらに愛媛国体を盛り上げていきます。また、オフィシャルスポンサーとして、営業店にカレンダーやのぼりなどを設置し、開催期間は運営ボランティアとして参加する予定です。





個人のお客さまへ



結婚・出産・子育て・退職後のセカンドライフなど、人生にはさまざまなライフイベントがあります。お客さま一人ひとりのライフプランに必要な資金等について一緒に考え、最適な金融商品・サービスの提供に努めています。

◆ ライフサイクル・ライフイベントにあわせた資産運用・資産形成のお手伝い

各営業店と本部所属のマネーアドバイザーが連携し、お客さまのニーズやライフプランにあわせた預かり資産商品のご提案や適時適切な情報提供を行っています。
また、マイホーム・マイカー購入資金や子育て・教育にかかる資金、老後の生活資金等を備えるため、お客さまの細かなニーズに沿った商品ラインナップを揃えています。

◆ 相続に関するニーズへの対応

信金中央金庫の信託契約代理店として信託商品の取扱いを開始しました。(1月23日)



◆ セカンドライフのお手伝い

当金庫では、年金に関するご相談に対し、丁寧なアドバイスを行うとともに、お客さまの受給手続きもお手伝いしています。年金を受給されているお客さまには、専用の商品や旅行のご案内等を行っています。
また、来店が困難なお客さまには、ご自宅まで年金をお届けするサービスを実施しています。

年金に関するご相談はこちら

■年金相談フリーダイヤル
専属の相談員(社会保険労務士)が年金に関するあらゆるご相談に対応します。

☎ 0120-605165

<受付時間>
月曜日・火曜日・水曜日(当金庫休業日を除きます)
9:00~12:00/13:00~15:00

■無料年金相談会
各営業店で開催しています。詳しいスケジュールについては当金庫ホームページに掲載しています。

当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまには、お誕生月に若狭の塗箸と四国中央市の水引の箸置きなどをプレゼント! 年末には四国中央市で製作された「のし袋」をお届けしています。

◆ 子育て・教育支援

地域の将来を担う子どもたちの健全な育成をお手伝いするため、親子で参加できるイベントを開催しています。
また、金融教育の一環として、小学生の社会科見学や中学生、高校生の職場体験学習の受け入れを行っています。



親子ふれあい野球教室の開催

おこづかいゲームの開催

職場体験学習の受け入れ

その他のCSR活動



◆ 環境保全活動

環境方針に基づき、電力、燃料、事務用紙等の使用量削減や、クールビズ・ウォームビズ、環境配慮型商品の取扱いなどに取り組んでいます。

平成28年度環境自主行動計画の取組み状況

	業界削減目標	当金庫削減目標	実績
電力使用量	△19%	△19%	△19.63%
ガソリン使用量	—	△15%	△18.78%
コピー用紙使用量	—	△4%	△15.82%

(注) 1. 削減目標は基準年度(平成21年度)対比で設定しています。
2. 基準年度以降に設置・廃止した店舗については含めていません。



太陽光発電システム(波止浜支店)

店舗の新設やリニューアルの機会を捉え、太陽光発電システムやLED照明など環境負荷軽減設備を導入しています。

◆ 地域コミュニティにおける相互扶助活動

■防災士養成講座

日頃の防災意識の高揚を図り、災害発生時には地域の一員として率先して活動することで、地域の減災・防災の実効性を高められるよう、防災士の育成に取り組んでいます。
現在、防災に関する正しい知識と技能を有する防災士の資格を持った職員を全営業店に配置しています。

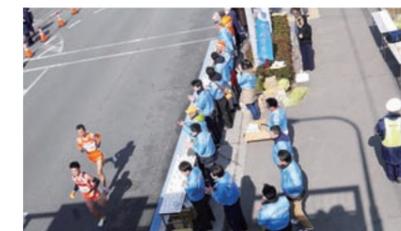


■認知症サポーター養成講座

少子高齢化の進展を背景として、認知症サポーターの養成に努めています。認知症の方やその家族の方が地域で安心して生活できるよう、認知症に対する正しい知識を持ち、理解したうえで“お客さま目線”の活動を実践するため、多くの役職員が講座を受講しています。



◆ 地域のイベントへの参加



愛媛マラソン給水ボランティア活動(2月)



今治市民カッター競技大会に出場(8月)



八幡浜みなとまつり てやてや踊り競演大会に出場(10月)

◆ スポーツ振興



第22回あいしんレディーステニストーナメントに特別協賛(3月)



テニス部がイベントでボランティアコーチ(2月)

◆ 社会福祉



本店で献血活動(9月)



人材育成

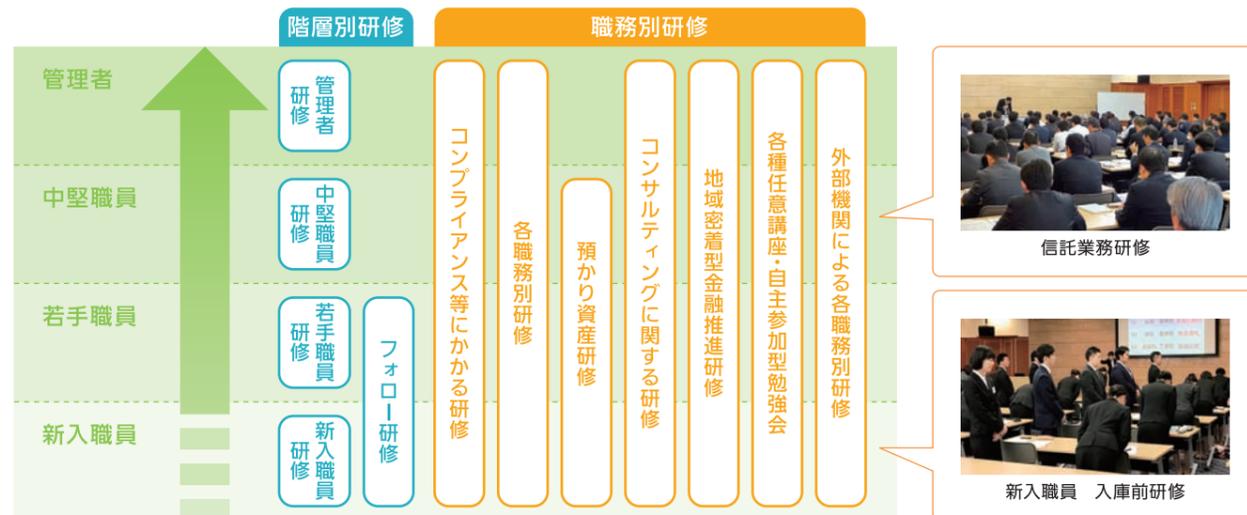
当金庫では、日々の業務やOJT、研修等を通じて、目利き力、課題解決力をはじめさまざまな専門知識・能力の向上を図り、地域の皆さまから信頼される魅力ある職員の育成に努めています。

◆ OJT・目標管理制度

OJT(On the Job Training)をはじめとする現場での計画的な実践指導や、職員一人ひとりが1年を通じて達成したい具体的な業務目標を定め、計画したスケジュールを上司と管理・共有する目標管理制度によって、信用金庫人としての能力開発・向上を図っています。

◆ 教育研修体系

職務別、階層別のカリキュラムに基づき、本部や外部講師等による研修や勉強会を行っています。



■ 主な各種任意講座

- 融資基礎講座
- 年金基礎講座
- 預金相続手続講座
- 自己査定講座
- 歳入代理店事務取扱講座
- 事業にかかる各種補助金・助成金対応講座 など
- 営業推進係講座
- 出資事務取扱講座
- 経営改善支援講座
- 端末オペレーション講座

■ 主な自主参加型勉強会

- 情報系システム講座
- 預かり資産講座
- 外国為替講座
- 事業承継支援講座 など

◆ 庫内ロールプレイング大会の実施

お客さまから親しまれ、信頼される応対方法を実践に近い方法で身に着け、さらにレベルアップすることを目指して毎年庫内ロールプレイング大会を実施しています。



営業推進係ロールプレイング大会

◆ 若手職員対象カウンセリングの実施

入庫5年目までの職員を対象に、金庫職員としてあるべき姿や将来展望(キャリアプラン)等についての「気付き」を得るための機会として、キャリアコンサルタントの資格を持つ職員がカウンセリングを実施しています。



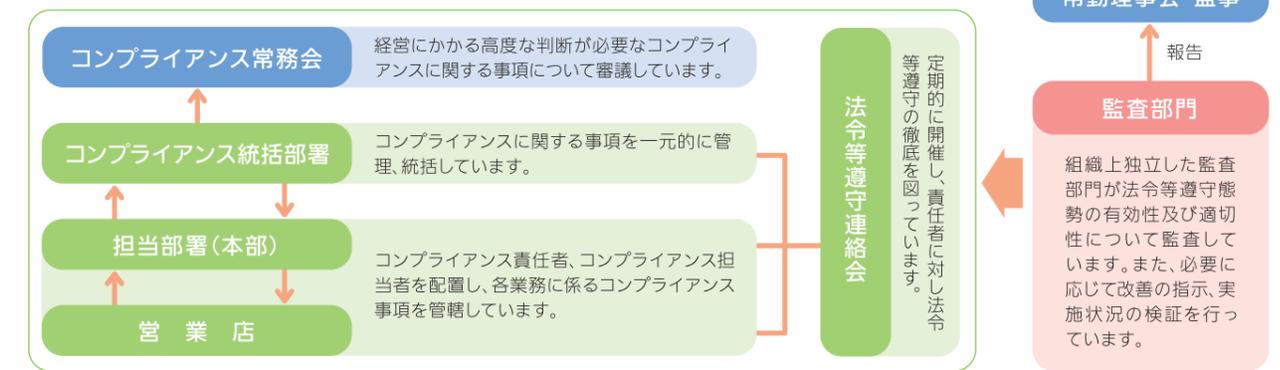
カウンセリング

業務の健全性・安全性を確保するため、「内部管理基本方針」に基づきさまざまな施策を実践し、当金庫グループのコーポレートガバナンスに関する体制を有効に機能させるよう努めています。

コンプライアンス体制

「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「資産の保全」を確保するための前提となる「法令等遵守の徹底」を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動規範」を制定し、さまざまな対応を図っています。

◆ コンプライアンス体系



◆ コンプライアンス・プログラム

具体的な実践計画として年度ごとに策定している「コンプライアンス・プログラム」に基づき業務を遂行し、進捗状況を四半期ごとに理事会へ報告しています。また、定期的に共通のテーマを通知し、毎月全部店で勉強会を行い、全職員に周知し、遵守を図っています。



◆ 部門内検査

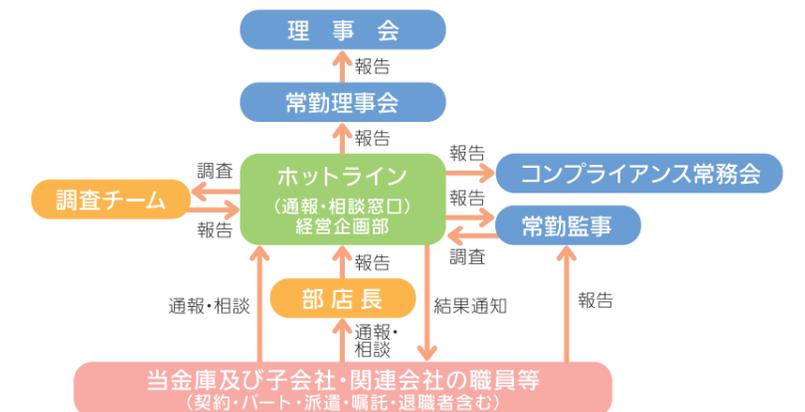
不祥事件の未然防止と職員の事務検証能力やコンプライアンス意識の向上を目的として、「部門内検査実施要領」に基づく自主検査を全部店で実施し、相互牽制機能の充実・強化を図っています。

◆ 役職員へのコンプライアンス意識の徹底

一般社団法人全国信用金庫協会が策定している「信用金庫行動綱領」及び当金庫の「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。また、研修や各部署の勉強会で周知徹底を図っています。

◆ 内部通報制度

コンプライアンス上疑義のある行為を知った場合に、所属部署の上司を介さずコンプライアンス統括部署に直接通報・相談できる窓口を設置しています。当金庫グループの役職員から直接監事に報告することもできます。ホットラインの内容等を記載した内部通報マニュアルは、当金庫グループの役職員全員へ配付しています。





リスク管理体制

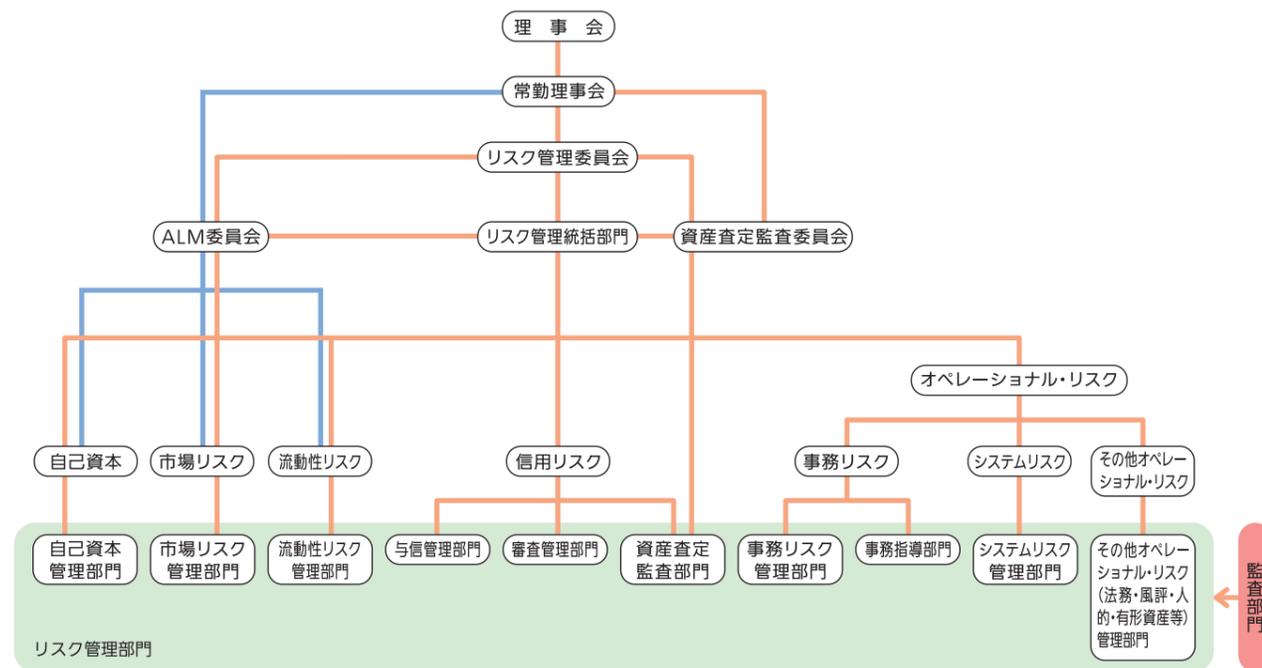


経済環境の変化や金融技術の革新等に伴い、金融機関の抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しています。

経営の健全性・安全性を確保するため、「リスク管理の基本方針」及びリスクカテゴリーごとの管理方針に基づき、統合的なリスク管理を行っています。リスク管理統括部門、各カテゴリーの主管部門を定めることで、当金庫グループ全体のリスク管理及び相互牽制機能の実効性を確保しています。また、監査部門において、リスク管理の有効性・適切性を検証し、理事会、常勤理事会及び監事へ報告するとともに、必要に応じて常勤理事会が改善の指示、改善状況の検証を行っています。

詳しくは P.56~68

◆ リスク管理体制図

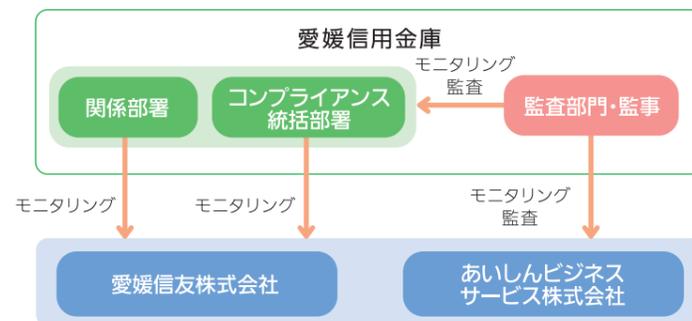


子会社・関連会社に対する統制



当金庫の子会社・関連会社において、業務の決定及び執行に対する相互監視が適正に行われるよう、子会社・関連会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の理事等が兼務しています。

また、子会社・関連会社が行う業務の適切性を確保するため、当金庫の関係部署が定期的にモニタリングを行うとともに、当金庫の監事及び監査部門が子会社・関連会社の業務について監査を実施しています。

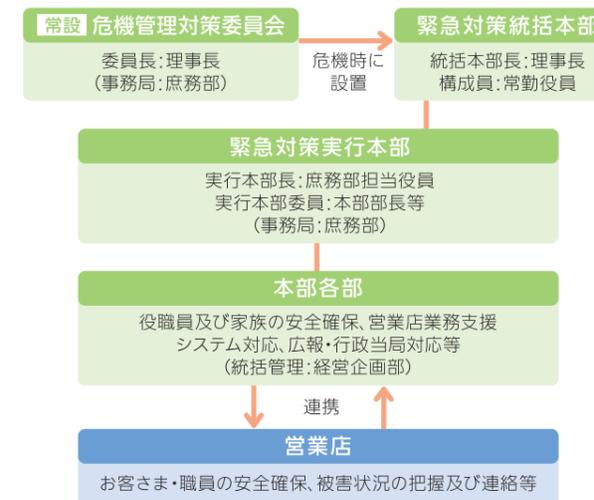


危機管理体制



当金庫では、お客さまと役職員の安全確保及び二次災害の防止、業務の早期復旧に努め、地域住民の生活や経済活動の維持を図るため、業務継続基本計画(BCP)を策定し、金庫業務の継続が困難になると想定されるあらゆる危機(自然災害・人的災害・システム障害等)に備えています。

◆ 危機管理体制図



◆ 非常用設備の設置

大規模災害時に業務継続態勢を維持できるよう、一部営業店に自家発電装置を設置しています。



◆ 各種訓練の実施

大規模地震発生を想定し、本部と全営業店で統一シナリオに基づく訓練を定期的を実施しています。また、危機時において迅速な対応ができるよう営業店への緊急時現金配送訓練や、火災を想定した防災訓練、強盗や不審者の侵入を想定した防犯訓練などを実施しています。



大規模地震発生時対応訓練では、バックアップオフィスの立ち上げや、衛星電話での連絡訓練、安否確認訓練、重要書類格納訓練等を実施

警察と連携した防犯訓練

◆ 他金融機関・各種団体との協力体制整備

南海トラフ巨大地震をはじめ大規模な自然災害発生時の円滑対応及び相互協力、業務継続態勢を補完することを目的として、他金融機関や各種団体と協定を結んでいます。

- 愛媛県 「災害時等の連携協力に関する協定書」(平成29年3月22日)
- 松山市 「災害時等の相互協力に関する協定」(平成26年10月24日)
- 県内73金融機関 「大規模災害発生時の相互支援協定」(平成27年12月18日)
- 四国地区全信用金庫 「大規模災害時における相互支援に係る協定書」(平成27年5月29日)

また、当金庫が南海トラフ巨大地震等に備えて防災士の養成や防災訓練等に取り組んでいることから、松山市の防災に協力している「防災協力事業所」として松山市消防局から認証されました。(平成29年3月21日)



当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまに安心してお取引いただけるよう、お客さま保護管理態勢の一層の強化に向けて役職員一丸となって取り組んでいます。

金融犯罪被害の未然防止

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪、インターネットバンキングの情報を利用した不正送金等の被害の未然防止及び極小化のために、日々の取引情報のモニタリングや、警察と連携した情報交換、啓蒙活動等を実施しています。

◆ セキュリティの強化

■ インターネットバンキングを悪用した不正送金への対策

インターネットバンキングを悪用した不正送金被害が増加しています。被害の未然防止のため、当金庫ホームページ上で無料セキュリティソフト「Rapport(ラポルト)^(注1)」を提供し、利用促進を図っています。また、個人のお客さま向け及び法人・個人事業主さま向けインターネットバンキングにおいて、セキュリティの強化に有効な「ワンタイムパスワード^(注2)」の利用を推進し、利用にかかる手数料を一部無料としています。詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

(注)1. 「Rapport」はIBM社が提供するソフトです。

2. インターネットバンキングログイン時に、IDとパスワードに加えて使用する使い捨てのパスワードのことです。利用にあたっては、キーホルダー型の専用端末「ハードウェアトークン」またはパソコン・スマートフォン専用アプリケーション「ソフトウェアトークン」のどちらか一方が必要となります。ハードウェアトークンは窓口での利用申込みが必要です。

■ 法人インターネットバンキングをより安全にご利用いただくためのワンタイムパスワード(トランザクション認証対応)

ワンタイムパスワード(トランザクション認証対応)とは

トランザクション認証とは、専用のトークンに振込先の口座番号を入力して生成した「振込先専用のワンタイムパスワード」を用いてお取引を認証するものです。

入力した振込先以外への振込ができないことから、犯罪者がお客さまの振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正取引を防止することができます。



インターネットバンキングを安全にお使いいただくために

- ・パソコンの基本ソフト(OS)やウェブブラウザなど、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新しておきましょう。サポートの終了したOSやブラウザは使用しないでください。
- ・万が一、ウイルスに感染した場合等でも被害を最小限度に抑えることができるように、振込・払戻し等の限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定しておきましょう。
- ・インターネットカフェやホテルなど複数の人が利用する共用のパソコンでのインターネットバンキングの利用は避けましょう。
- ・ID・パスワードは厳重に管理してください。パスワードは定期的に変更し、他の人から類推されやすいものを設定しないようにしましょう。

■ ワンタイムパスワード未利用者における振込の制限

不正送金被害の極小化のため、個人のお客さま向けインターネット・バンキングで行う振込操作を制限しています。平成29年7月24日より、ワンタイムパスワードを利用されていないお客さまは、振込等の取引^(注)を停止させていただいています。

ワンタイムパスワードの設定については、お近くの営業店までお問い合わせください。

(注) 対象取引は、振込及びPay-easyによる払込です。

ソフトウェアトークンの変更について

当金庫では、セキュリティ強化を目的として信用金庫専用のソフトウェアトークン「しんきん(個人・法人)ワンタイムパスワード」をリリースしました。新しいソフトウェアトークンの提供に伴い、現在提供中のシマンテック製ソフトウェアトークンの新規登録は、平成29年7月23日をもって終了させていただきます。



■ 特殊詐欺への対策

振り込み詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺等の特殊詐欺の被害が県内でも多発しています。

当金庫では、多額のご出金、お振込をされる方へ資金使途等を確認するアンケートを実施するとともに、現金交付型特殊詐欺被害を未然に防ぐため、自己宛小切手の発行等の対応を行っています。定期預金の解約などで来店されたお客さまのお話から詐欺被害が疑われる場合には、事情をお伺いし、警察と連携して適切な対応に努めています。

また、振り込み詐欺救済法に基づく対応として、金融機関の預金口座に滞留している犯罪による被害資金の返還手続き等を行っています。詳しくはお客さま相談室までお問い合わせください。

(注)1. 特殊詐欺等が疑われる不審な電話がかかってきた場合や、被害に遭われた場合は、最寄りの警察署へお届けください。

2. 振り込み詐欺救済法に基づく公告や手続きの流れ、振り込み詐欺救済法に関するQ&A等につきましては、預金保険機構のホームページをご覧ください。預金保険機構ホームページ <http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>



警察と連携した声掛け訓練



アンケートの実施



ポスターの掲示やチラシの配布

■ ATM利用限度額・限度回数の設定

特殊詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる不正出金の被害を極小化するため、1日あたりのATMご利用金額を個人・個人事業主のお客さまは100万円まで、法人のお客さまは200万円までに設定しています。限度額、限度回数は、お客さまのご希望に応じて変更することができます。

また、ATMでの「お振込」取引を過去1年以上していない70歳以上のお客さまは、特殊詐欺被害防止のためキャッシュカードでのお振込ができない場合があります。該当のお客さままでお振込を希望される方は、営業時間内に本人確認書類・キャッシュカードをお持ちの上、営業店窓口へお申し出ください。

万一、偽造・盗難キャッシュカード等による被害に遭われた場合は、下記までご連絡ください。

平日	8:45~17:00	本店または営業店	店舗のご案内はP.40・41
	7:45~8:45 17:00~21:00	あいしんビジネスサービス(株) 監視センター 電話番号:089-946-1115	
当金庫休業日	8:30~21:00		



個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めています。詳しい内容につきましては、当金庫ホームページに掲載しています。

当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申立てにつきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

◆ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットで公表しています。

苦情等につきましては、営業店窓口またはお客さま相談室までお申し出ください。

◆ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、お客さま相談室または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京三弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、愛媛弁護士会が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談室へお申し出ください。なお、お客さまから愛媛弁護士会及び東京三弁護士会へ直接お申し出いただくこともできます。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用する方法もあります。例えば、愛媛弁護士会等において東京とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、案件を移す方法(移管調停)があります。

ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所またはお客さま相談室へお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号	受付日・受付時間
全国しんきん相談所 [一般社団法人 全国信用金庫協会]	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	03-3517-5825	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00
愛媛弁護士会 紛争解決センター	〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-8-8	089-941-6279	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～15:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00 13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

愛媛信用金庫お客さま相談室

各種ご相談、当金庫に対するご意見・ご要望、苦情等については、お客さま相談室までお申し出ください。

所在地: 愛媛県松山市二番町4丁目2番地11
電話番号: 089-946-1203 FAX番号: 089-946-1134 受付時間: 9:00～17:00(当金庫営業日)

※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針及び対応規程を遵守し、厳正な対応を行っています。

各種預金規定、貸金庫・夜間金庫規定、融資関連契約書、出資加入申込書等には、反社会的勢力との関係遮断に関する条項を定めています。

また、定款に定める属性要件・行為要件に該当し、反社会的勢力であると判明した既往会員については、法定脱退等の手続きを行い、関係遮断に努めています。

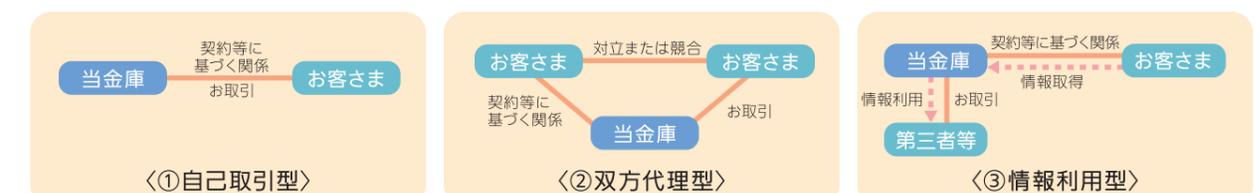
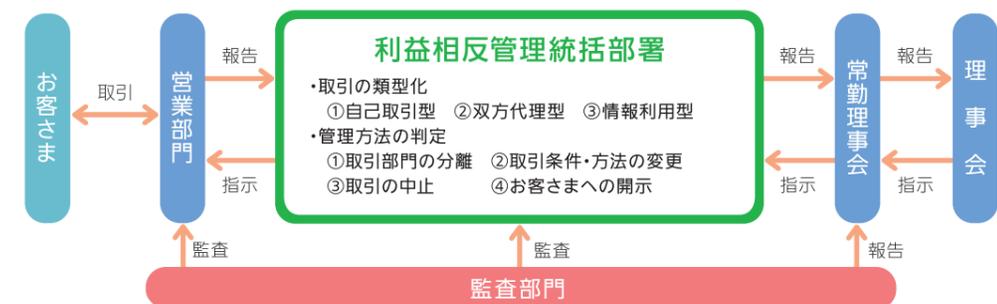
反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



利益相反管理態勢

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理方針に基づき、適正な情報管理と適切な内部管理を行っています。





信用金庫の理念と特性

信用金庫は、地域の皆さまが会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

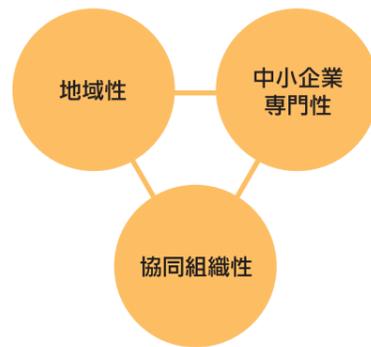
◆ 信用金庫の3つのビジョン

地域の中小企業や地域住民など国民大衆の金融の円滑化を図ることを通じ、地域社会の繁栄に奉仕するという信用金庫の経営理念を表しています。



◆ 信用金庫の3つの特性

信用金庫は、限られた地域を事業地区とする「地域性」、地域の中小企業を主な取引対象とする「中小企業専門性」、非営利・相互扶助を基本理念として会員に対して資金面の支援等を行う「協同組織性」という3つの特性をあわせ持っています。



会員資格

当金庫の営業地区(愛媛県一円、香川県観音寺市・三豊市)に

お住まいの方

お勤めの方

事業所をお持ちの方※

※個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、または、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合は、会員になることはできません。

以下に該当する方は、会員となることができません。

- 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)
- 次の各号のいずれかに該当する者
 - 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

● 住所変更手続きのお願い ●

以下に該当する会員の方は、総代会の決議により除名となる場合があります。

- 5年以上継続して当金庫の事業を利用していない方
- 当金庫の通知又は催告が5年以上継続して到着しなかった方
- 当金庫への届出住所等に所在していないことが確認できた方

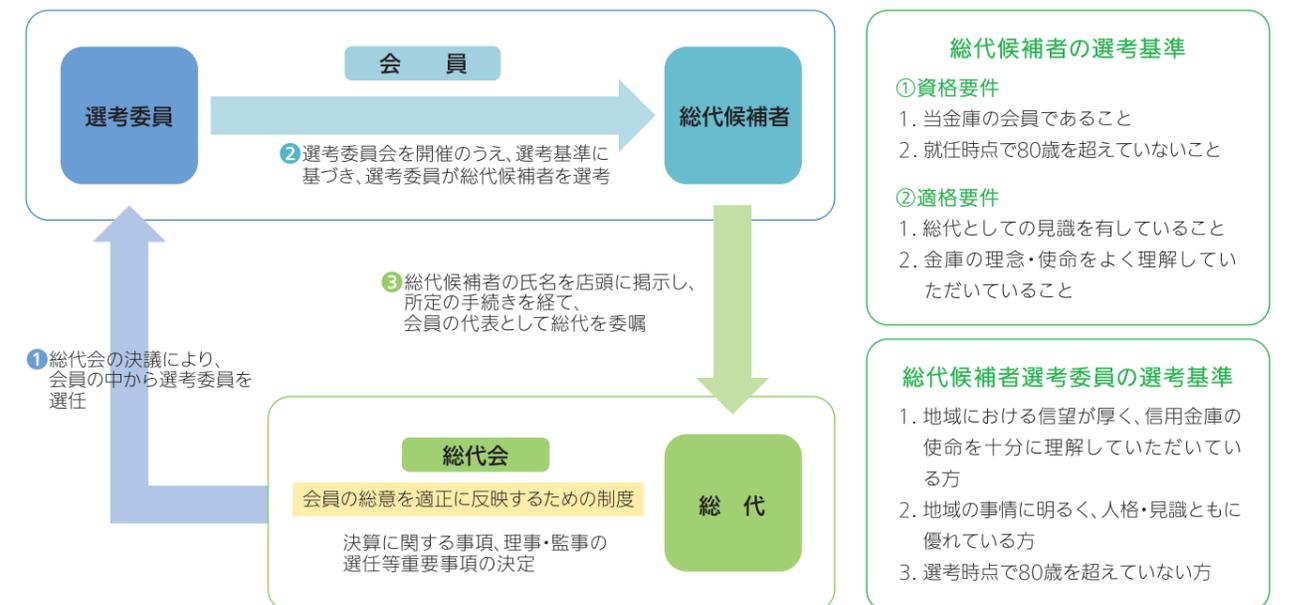
住所等が変更になられた会員の方で、当金庫へ届出住所等の変更の手続きを行っていない場合は、速やかに最寄りの営業店でお手続きいただきますようお願いいたします。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が多く総会の開催が困難なため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されています。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の決議事項

平成29年6月16日開催の第67期通常総代会において、次の事項が付議され、各議案とも原案どおり可決されました。

- 報告事項

第67期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件





総代とその選任方法

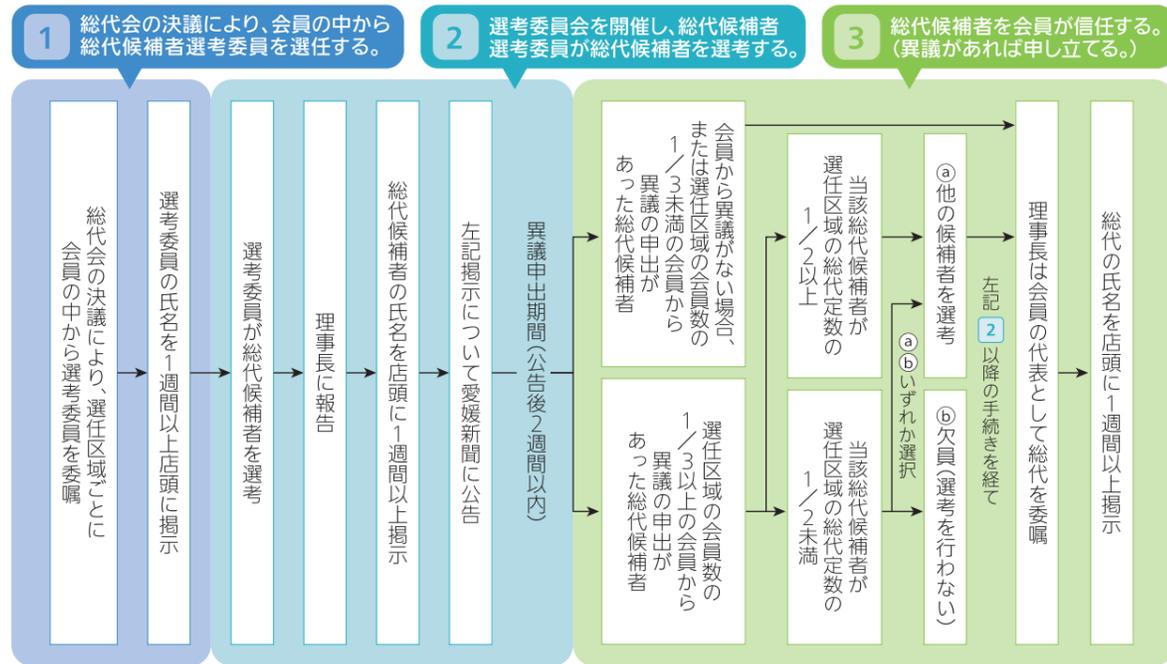
◆ 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は100名以上150名以内です。当金庫では、営業地区を3区の選任区域に分け、選任区域ごとに会員数に応じた定数を定めています。
- ・ 平成29年6月末日現在の会員は43,986名、総代は121名です。



◆ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。



総代や会員からの意見を経営へ反映するための取組み

当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、皆さまからいただいたご意見を参考にさまざまな経営改善に取り組んでいます。

毎年11月には、9月期決算等報告会を開催し、決算の内容や上期の主な活動をご報告するとともに、当金庫に対するご要望やご意見をいただいています。



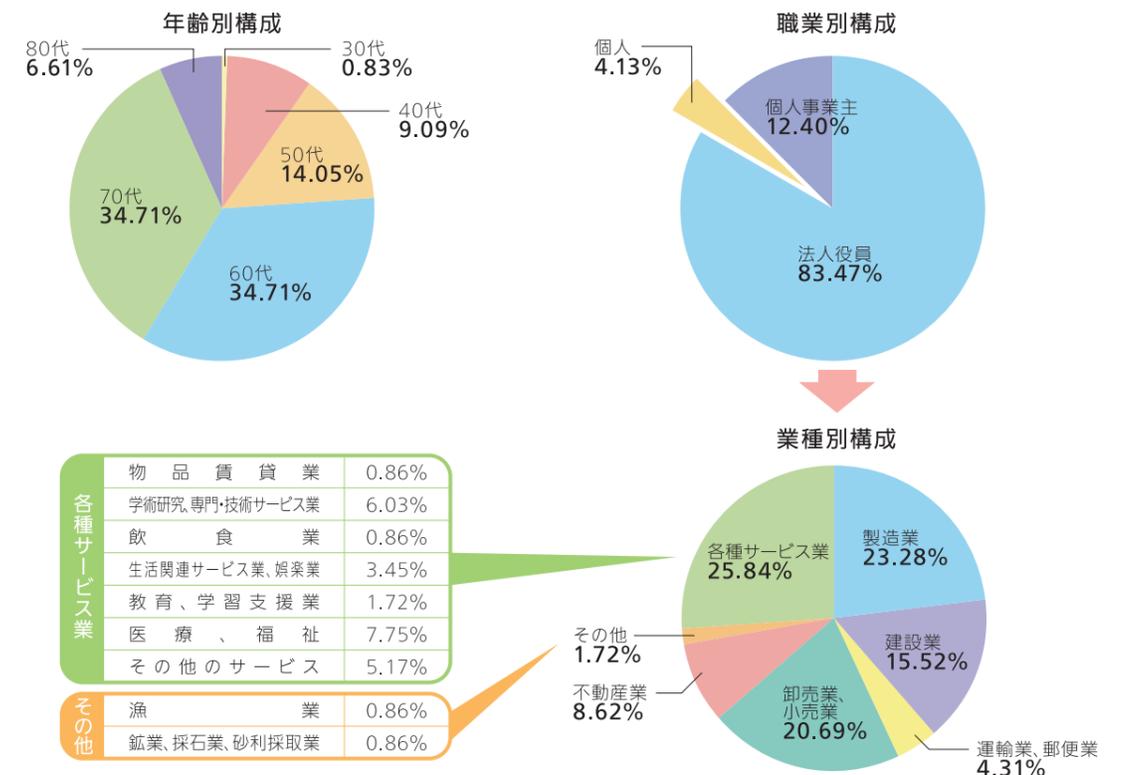
◆ 総代の皆さま(五十音順・敬称略)

第1区 (29名)	浅海 宣博⑨ 越智 光孝② 久米富士雄① 尾藤 淳一① 八木 伸樹①	阿部 真② 梶川 勇⑬ 谷口 正都⑩ 平林 元樹⑨ 安見 太郎①	井上 安正① 菅 大三③ 津田 恵介② 別府 敏博② 矢野 忠⑭	宇都宮正俊② 岸 美正① 野島 尚② 星加 隆夫③ 矢原 慎一①	越智 逸宏⑭ 木本 眞② 原 晃一⑩ 村上 廣光③ 渡部 英志③	越智 紀方① 楠橋 威⑨ 檜垣圭之介③ 村上 裕一②
第2区 (80名)	朝野 芳雄① 一色 隆士③ 長田 昇二② 岸 淳⑩ 後藤 新④ 杉 源嗣⑩ 竹下 幸雄② 長戸 金昭④ 野中 健次② 二神 武司④ 松井 征史④ 宮道 享② 柳原 宰④ 渡部 哲④	井川 浩④ 岩井 正⑥ 梶原 富彦① 木村 一樹④ 後藤 孝志④ 鈴木 繁雄⑥ 田中 健④ 中村 剛志⑥ 野村 泰慎④ 古田 修一④ 松岡 信哉③ 三好 茂⑥ 山崎 宏⑥ 渡部 俊幸①	石田美多嘉⑥ 上岡 賢二⑩ 加藤 正之① 楠原 盛秀④ 権谷 津卓久④ 関谷 光明⑬ 田村 博一④ 灘部 勝輝⑥ 乗松 計吾① 別所 建夫⑤ 松原 隆⑥ 余戸 庄作⑬	泉 正紀⑥ 宇高 茂⑪ 角田 純④ 久保 素子① 柴田 督弘① 多賀 治⑩ 鳥井 貞宏⑥ 西岡 義雄⑥ 日野 均① 本田 周平⑥ 三宗 国興④ 森 慶之助② 横川 義隆⑩	泉本 秀信① 宇都宮一泰② 門屋 光彦① 小池 経子⑩ 白石 一彦④ 高岡 順海⑩ 西原 伸禎④ 藤岡 敏明④ 増田 徹也④ 三原 新吾④ 森 源二郎① 横畑 幸生①	市川 武志① 岡田 紀夫⑫ 菅 龍夫④ 小泉 孝平⑥ 白石 雅仁⑥ 高須賀征二郎② 永瀬 順郎④ 二宮 康夫③ 藤村 泰雄⑥ 松井光太郎② 宮崎 澄雄⑩ 森 孝三③ 吉岡 浩二④
第3区 (12名)	池田 賢仁① 酒井潤一郎①	宇都宮基成① 谷本 英樹①	大塚 博之① 永井 水澄⑭	門田 完司② 兵頭源太郎①	河野 浩⑩ 松居富久子①	河野 広栄② 宮下 文明①

(注) 氏名の後の数字は総代への就任回数です。

(平成29年6月末日現在)

◆ 総代の属性別構成比



(注) 業種別構成比は、法人役員及び個人事業主に限ります。

(平成29年6月末日現在)



役員

(平成29年7月25日現在)



〔常勤〕



理事長 弓山 慎也
(代表理事)



常務理事 八石 玉秀
(代表理事)



常務理事 檜垣 直孝



理事 木崎 秀樹



理事 川中 真治



理事 木下 浩



監事 三好 潤一郎

〔非常勤〕

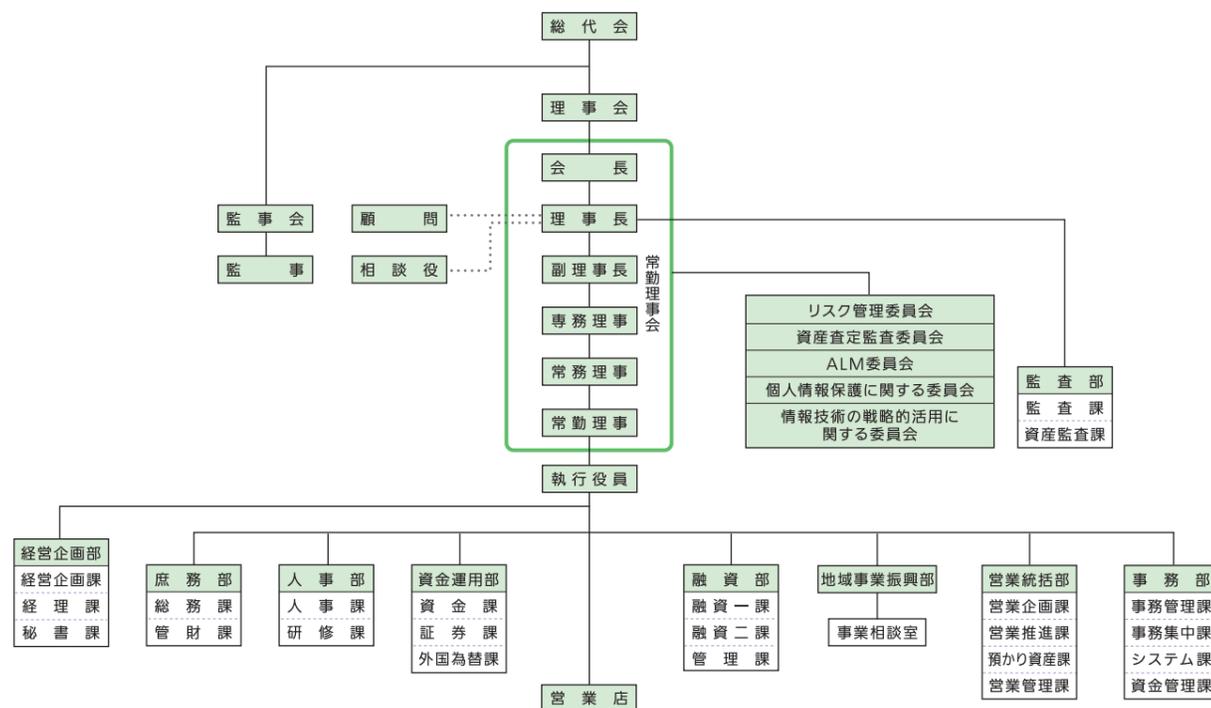
理事・相談役 安平 光一
理事 白石 省三
理事 関 啓三

監 事 木綱 憲和
監 事 丸山 征寿
監 事 松友 映明

(注) 1. 理事 白石 省三、関 啓三は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
2. 監事 丸山 征寿、松友 映明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図

(平成29年7月25日現在)



主な沿革



愛媛信用金庫の歴史は古く、永年にわたって地元中小企業と住民の方々の幸福を願って、地域とともに歩んできました。

- | | | | | | |
|------------|--------------------------------|--|---|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 1906年(明39) | 12月 | 有限責任八幡浜産業信用組合(八幡浜信用金庫の前身、現在の八幡浜支店)発足 | 2005年(平17) | 4月 | 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)制定 |
| 1913年(大 2) | 4月 | 有限責任松山市信用組合(松山信用金庫の前身、現在の本店)発足 | 5月 | 信金大阪共同事務センター事業組合のシステムへ移行 | |
| 1928年(昭 3) | 7月 | 有限責任郡中町信用組合(伊豫信用金庫の前身、現在の郡中支店)発足 | 6月 | ローンプラザ松山開設 | |
| 1929年(昭 4) | 3月 | 有限責任三津浜信用購買販売利用組合(三津浜信用金庫の前身、現在の三津浜支店)発足 | 12月 | 遺言信託・遺産整理業務・国民年金基金加入勧奨業務取扱い開始 | |
| 1951年(昭26) | 1月 | 今治市信用組合(今治信用金庫の前身、現在の今治支店)発足 | 2006年(平18) | 4月 | 新経営理念・私たちの宣言を制定 |
| | 6月 | 信用金庫法施行 | 10月 | 三津浜信用金庫と合併、預金残高5,000億円達成 | |
| 1969年(昭44) | 10月 | 今治信用金庫と松山信用金庫が合併し、愛媛信用金庫が発足 | 11月 | コーポレートスローガン「愛」ある街のホームドクター「愛媛信用金庫」を制定 | |
| 1970年(昭45) | 11月 | 日本銀行歳入代理店事務取扱い開始 | 2007年(平19) | 2月 | ICキャッシュカード発行開始 |
| 1972年(昭47) | 10月 | 八幡浜信用金庫と合併 | 4月 | ATM時間外利用手数料を廃止 | |
| 1974年(昭49) | 4月 | 本店を松山市二番町の現在地に新築移転 | 5月 | 内部管理基本方針制定 | |
| 1975年(昭50) | 5月 | 預金オンラインがスタート | 7月 | 営業地区を愛媛県一円に拡張 | |
| 1976年(昭51) | 10月 | 為替オンラインがスタート | 12月 | 医療保険・がん保険取扱い開始 | |
| 1977年(昭52) | 9月 | 預金残高1,000億円達成 | 2008年(平20) | 1月 | 元日のATM業務取扱い開始 |
| 1978年(昭53) | 7月 | 融資オンラインがスタート | 2月 | 初のビジネスマッチングフェア開催 | |
| 1980年(昭55) | 3月 | 貸出金残高1,000億円達成 | 7月 | 生体認証機能付ICキャッシュカード発行開始 | |
| 1983年(昭58) | 6月 | 国債の窓口販売業務取扱い開始 | 12月 | 反社会的勢力に対する基本方針制定
環境方針制定 | |
| 1985年(昭60) | 9月 | 預金残高2,000億円達成 | 2009年(平21) | 1月 | 愛媛信用金庫研修所開所 |
| 1990年(平 2) | 9月 | 両替商業業務取扱い開始 | 3月 | 環境マネジメントシステムISO14001認証取得 | |
| 1991年(平 3) | 3月 | 休日のATM業務取扱い開始 | 6月 | 利益相反管理方針制定 | |
| 4月 | 愛媛県公金収納事務取扱い開始 | 10月 | しんきん四国ゼロネットサービス取扱い開始
若手経営者塾(現在の経営力向上塾)開講 | | |
| 1992年(平 4) | 12月 | 預金残高3,000億円、貸出金残高2,000億円達成 | 2010年(平22) | 1月 | 金融円滑化基本方針制定 |
| 1993年(平 5) | 5月 | 新オンラインシステム稼働 | 6月 | 元氣ッ倶楽部発足 | |
| 1994年(平 6) | 5月 | 信託代理業務取扱い開始 | 7月 | 個人向けインターネットバンキングサービス取扱い開始 | |
| 1995年(平 7) | 2月 | 第1回懸賞金付定期預金「開運大吉くん」発売 | 10月 | 「当金庫における苦情処理・紛争解決措置等の概要」公表 | |
| 1997年(平 9) | 4月 | 第1回新入社員合同研修を開催 | 2011年(平23) | 4月 | 業務継続基本計画(BCP)策定 |
| 1998年(平10) | 12月 | 証券投資信託窓口販売業務取扱い開始 | 6月 | 投信インターネットサービス取扱い開始 | |
| 1999年(平11) | 4月 | 外貨預金取扱い開始 | 2012年(平24) | 1月 | 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)へ署名 |
| 11月 | 宝くじ販売業務取扱い開始 | 2月 | 大規模地震発生時対応要領及び職員携帯用マニュアル制定 | | |
| 2000年(平12) | 3月 | デビットカードサービス取扱い開始 | 6月 | 営業地区を香川県観音寺市、三豊市へ拡張 | |
| 10月 | 伊豫信用金庫と合併、預金残高4,000億円達成 | 9月 | 預金残高6,000億円達成 | | |
| 11月 | モバイルバンキング(iモードサービス)取扱い開始 | 11月 | 経営革新等支援機関に認定 | | |
| 12月 | しんきんゼロネットサービス取扱い開始
ホームページ開設 | 2013年(平25) | 2月 | でんさいネットサービス取扱い開始 | |
| 2001年(平13) | 1月 | 1月2・3日のATM業務取扱い開始 | 4月 | 外貨普通預金業務・先物為替予約業務取扱い開始 | |
| 4月 | 保険窓口販売業務取扱い開始 | 2014年(平26) | 12月 | 外貨建て融資(インパクト・ローン)取扱い開始 | |
| 2002年(平14) | 2月 | 確定拠出年金業務取扱い開始 | 2015年(平27) | 5月 | 女性経営者塾開講 |
| 10月 | 生命保険の窓口販売業務取扱い開始 | 2016年(平28) | 6月 | 子育て支援ネットワーク設立 | |
| 2003年(平15) | 2月 | 個人向け国債取扱い開始 | | | |



主な事業

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 附帯業務

- (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 株式会社日本政策金融公庫、信金中央金庫*、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人農林漁業信用基金、独立行政法人中小企業基盤

整備機構、日本酒造組合中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター、一般財団法人建設業振興基金、一般社団法人全国石油協会、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、公益社団法人全国市街地再開発協会、公益財団法人不動産流通推進センター、西日本建設業保証株式会社、株式会社日本政策投資銀行、株式会社朝日信託*の代理業務

(※代理業務のほか媒介業務も行っております。)

- (2) 保護預かり及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 金の取扱い
- (6) 国債等の引受
- (7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (8) 当せん金付証券・スポーツ振興投票券に係る業務
- (9) 保険業法第275条第1項により行う保険募集
- (10) 確定拠出年金法により行う業務
- (11) 高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証業務
- (12) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (13) 社債等の振替に関する法律により行う短期社債等の取得または譲渡
- (14) 社債等の振替に関する法律により行う振替業
- (15) 企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導
- (16) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導
- (17) 企業等の事務受託業務

主な取扱商品

◆ 預金商品

種類	特色(内容)
総合口座	「貯める(定期預金等)」、「支払う(普通預金)」、「借りる(当座貸越)」のメリットを組み合わせた商品です。カードローンをセットするとますます便利です。
元氣ツズ倶楽部通帳	当金庫で「児童手当」を受け取られるお客さま専用の商品です。
貯蓄預金	ATM・CDでもお預け入れ、お引き出しが可能です。余裕資金の運用に便利です。
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護される無利息の預金です。
大口定期預金	1,000万円以上の運用にご利用ください。預入期間も1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年、満期日指定方式(1ヵ月超5年未満)と幅広くお選びいただけます。
スーパー定期預金	もっとも身近な定期預金で、預入期間は大口定期預金と同じです。預入期間3年以上の個人のお客さまには(半年)複利型もお選びいただけます。
ATM専用定期預金	ATMをご利用いただいている個人のお客さまを対象とした商品です。また、当金庫に給与振込口座(毎月5万円以上)をお持ちのお客さまを対象とした商品もご用意しています。
インターネット定期預金	当金庫でインターネットバンキングを契約されている個人のお客さま専用の商品です。
懸賞金付定期預金「開運大吉くん」	平成7年より取扱いを開始し、毎回趣向を凝らした懸賞内容でご好評をいただいております。
年金受給者専用定期預金	当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした商品です。
年金予約定期預金	当金庫で年金受取りのご予約をいただいたお客さま(57歳以上65歳未満で、公的年金の受給をされていない方)を対象とした商品です。
退職金専用定期預金	退職金受取りのお客さまを対象とした商品です。お客さまのニーズ、ライフサイクルにあわせて預入期間が選択できます。
運転免許自主返納応援定期預金	運転免許を自主返納されたお客さまを対象とした商品です。預入金額300万円以下でご利用いただけます。
財形貯蓄預金	毎月の給料から一定額が天引きされ、無理なく確実に貯められます。財形年金と財形住宅を合わせて元利金550万円まで非課税です。
積立定期預金	6ヵ月から60ヵ月の範囲内で満期日、積立金額、入金日をご自由にお選びいただけます。
スーパー積金	目的に合わせて毎月一定額を積み立てていく商品で、まとまった資金を貯めるのに最適です。期間は1年・2年・3年・4年・5年です。
奥さまやりくり上手	家計を支える主婦の方をはじめ個人のお客さまに、将来に備えた資金を蓄えていただくための商品です。本商品の満期金を定期預金に振り替える場合の専用商品(定期預金「奥さまやりくり上手」「やりくり名人」)もご用意しています。
年金受給者専用プレミアム積金(まごころ)	当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さまを対象とした商品です。ご指定いただいた口座から2ヵ月に1回自動振替により一定額を積み立てます。

◆ 融資商品

■ 個人のお客さま向け商品

種類	ご利用目的など	ご利用金額	ご返済期間
しんきん保証基金保証付住宅ローン	住宅の購入、新築、建替え、リフォーム、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。	8,000万円以内	35年以内
長期固定金利住宅ローンフラット35	長期固定化の住宅ローンニーズに対応するため、住宅金融支援機構の証券化事業(民間金融機関の住宅ローン債権の買取)を利用したものです。	100万～8,000万円	15年以上50年以内
無担保住宅ローン	住宅の購入、新築、建替え、リフォーム、他金融機関からの借換資金などにご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
エコリフォームローン	太陽光発電システム設置資金、太陽熱利用給湯・オール電化・燃料電池システムなどの購入費用及び設置費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
リフォームローン	住宅のリフォーム費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
耐震リフォームローン	基礎、外壁、はりなどの補強や屋根の軽量化などの耐震工事資金及びそれに伴う諸費用にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
ミニカードローン	お使いみち自由なカードローンで、20歳以上65歳未満の方がご利用いただけます。	10万～100万円	1年更新
フリーローンモア	お使いみち自由な多目的ローンです。主婦・パートの方にもご利用いただけます(30万円以内)。	500万円以内	10年以内
教育ローン	就学する学校の1年分の納付金、就学に付随してかかる1年分の付帯費用(100万円以内)、教育関連資金借入の借換資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
教育カードローン	教育資金用のカードローンでATMで自由にご利用いただけます。	500万円以内	5年以内
カーライフローン	新車・中古車・自転車(ロードバイクなど)の購入、車検、修理、免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
カーライフローン for Ladies	新車・中古車・自転車(ロードバイクなど)の購入、車検、修理、免許取得費用などにご利用いただける女性専用の商品です。専業主婦や安定継続した収入のない方、就職内定者の方もご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
子育て応援ローン	出産、子育て、小学校入学準備に必要な資金全般にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内

PC インターネットで仮申込ができる商品 環境配慮型商品

■ 法人・個人事業主さま向け商品

種類	ご利用目的など	ご利用金額	ご返済期間
TKC経営者ローン	TKC会員税理士事務所と顧問契約を締結している方を対象とした無担保、第三者保証不要のローンです。	2,000万円以内	5年以内
創業・新事業ローン	「創業・新事業ローン」は創業・新事業に取り組んでいるお客さまの運転・設備資金に、「事業者ローンF」は当金庫に融資取引のないお客さまに事業に必要な資金を原則無担保でご利用いただけます。	3,000万円以内	運転資金7年以内 設備資金15年以内
事業者ローンF		300万円以内 (事業者ローンF)	5年以内
法人会・税理士会 コラボレーションローン	「法人会会員かつ税理士及び税理士法人関与事業所」または「青色申告会会員」であるお客さまを対象としたローンです。運転資金、設備資金を原則無担保でご利用いただけます。	3,000万円以内かつ 本件を含めた総借入額が 直近決算期の年商以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (措置1年以内)
事業者カードローン	運転資金、設備資金をカード1枚ですばやくご利用いただける便利なローンです。	当金庫有担保型1億円以内 保証協会保証型2,000万円以内	1年更新 2年更新
農業従事者カードローン	当金庫の営業地区内で農業(兼業可)を営んでいる方を対象としたローンです。	100万～500万円	1年更新
エコサポートローン	低公害車購入や公害防止施設・環境保全施設等の建設資金など、環境保全に関する資金にご利用いただけます。また、環境保全の取組みについて第三者から認定・認証を受けているお客さまについては運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
子育て応援事業者ローン	従業員用の「事業内保育施設」や「事業内託児所」等の建設資金にご利用いただけます。また、愛媛県が実施する「えひめ子育て応援企業」の認定を受けたお客さまの運転資金、設備資金にもご利用いただけます。	1億円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
ご近所事業者応援融資	小規模で事業を営んでいるお客さまを対象としたローンです。「目利き能力」を活かした融資審査を行います。	運転資金 300万円以内 設備資金 500万円以内	運転資金5年以内 設備資金10年以内
創業応援ローン	6ヵ月以内に創業を予定している方、創業後3年以内の法人・個人事業主の方を対象としたローンです。	500万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内

環境配慮型商品



◆ 保険商品

保険種類	商品名	引受保険会社	
定額個人年金保険	しんきんらいふ年金FS〈一時払型・積立型〉	フコクしんらい生命保険株式会社	
	マイドリームプラス(しんきんらいふ年金N)〈一時払型〉	日本生命保険相互会社	
	三大陸〈一時払型〉	メットライフ生命保険株式会社	
定額個人年金保険(外貨建)	三大陸〈一時払型〉	メットライフ生命保険株式会社	
一時払終身保険	しんきんらいふ終身FS	フコクしんらい生命保険株式会社	
	予定利率変動型一時払通増終身保険 夢のかたちプラス(しんきんらいふ終身N)	日本生命保険相互会社	
一時払終身保険(外貨建)	ふるはーとJロードプラス(しんきんらいふ終身S)	住友生命保険相互会社	
	円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険しあわせ、ずっと	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	
平準払終身保険	WAYS	アメリカンファミリー生命保険会社	
	&LIFE 積立利率変動型終身保険	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	
	ふるはーとF	住友生命保険相互会社	
学資保険	アフラックの夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社	
	ハローキティの学資保険	フコクしんらい生命保険株式会社	
定期保険	ハローキティの定期保険	フコクしんらい生命保険株式会社	
収入保障保険	家族のお守り	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	
がん保険	新 生きるためのがん保険Days	アメリカンファミリー生命保険会社	
	がん治療支援保険neo	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	
	ガードエックス	メットライフ生命保険株式会社	
	がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社	
	生きるためのがん保険 寄りそうDays	アメリカンファミリー生命保険会社	
	医療保険	ちゃんと応える医療保険EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
		&LIFE 新医療保険Aプラス	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
		フェミニヌneo(女性専用の医療保険)	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
		メディフィットA	メディケア生命保険株式会社
		メディカルKit R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
ちゃんと応える医療保険やさしいEVER(引受基準緩和型医療保険)		アメリカンファミリー生命保険会社	
メディフィットRe(限定告知型医療終身保険)		メディケア生命保険株式会社	
給与サポート保険	アメリカンファミリー生命保険会社		
住宅ローン関連の長期火災保険	しんきんグッドすまいる 金融機関向け個人用火災総合保険「安心あっとホーム」	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (非幹事)損害保険ジャパン日本興亜株式会社 東京海上日動火災保険株式会社	
	事業性火災保険	お店と事務所のほけん 損害保険ジャパン日本興亜株式会社	
	債務返済支援保険	しんきんグッドサポート 債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (非幹事)損害保険ジャパン日本興亜株式会社
		しんきんグッドサポート 8大疾病補償付債務返済支援保険	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	積立傷害保険	しんきんメンバーズ保険「セーフティ」S JNK	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	普通傷害保険	シニアクラブ(年金受給者専用)	共栄火災海上保険株式会社
標準傷害保険	しんきんの傷害保険	共栄火災海上保険株式会社	

保険商品の概要につきましては、お近くの営業店へお問い合わせください。

保険募集指針(抜粋)

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- 万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
- 当金庫は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただく場合がございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

※保険募集指針全文については、当金庫ホームページに掲載しています。

◆ 投資信託商品

	ファンド名	委託会社
債券型	ニッセイ日本インカムオープン[愛称: Jボンド]	ニッセイアセットマネジメント株式会社
	ニッセイ日本インカムオープン(年1回決算型)[愛称: Jボンド(年1回決算型)]	ニッセイアセットマネジメント株式会社
	しんきん公共債ファンド[愛称: ハロー・インカム]	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	三菱UFJ国際投信株式会社
海外債券型	グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)[愛称: グロソブN]	三菱UFJ国際投信株式会社
	ニッセイ/パトナム・インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント株式会社
	DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)[愛称: ハッピークローバー]	アセットマネジメントOne株式会社
	DIAM高格付インカム・オープン(1年決算コース)[愛称: ハッピークローバー1年]	アセットマネジメントOne株式会社
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント株式会社
	DIAM高格付外債ファンド[愛称: トリプルエース]	アセットマネジメントOne株式会社
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)[愛称: 杏の実(毎月分配型)]	大和証券投資信託委託株式会社
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(年1回決算型)[愛称: 杏の実(年1回決算型)]	大和証券投資信託委託株式会社
	ニッセイ高金利国債債券ファンド[愛称: スリーポイント]	ニッセイアセットマネジメント株式会社
	ピムコ世界債券戦略ファンド(年1回決算型)Dコース(為替ヘッジなし)	ニッセイアセットマネジメント株式会社
国内株式型	ニッセイ日本勝ち組ファンド(3ヵ月決算型)	ニッセイアセットマネジメント株式会社
	しんきん好配当利回り株ファンド(3ヵ月決算型)[愛称: 四季絵巻]	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	日経225リスクコントロールオープン	アセットマネジメントOne株式会社
海外株式型	しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社
	GS BRICS株式ファンド	ゴールドマン・サックス・アセットマネジメント株式会社
	しんきんアジアETF株式ファンド[愛称: 情熱アジア大陸]	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ヘッジ型)[愛称: NYドリーム]	三井住友アセットマネジメント株式会社
	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ノーヘッジ型)[愛称: NYドリーム]	三井住友アセットマネジメント株式会社
バランス型	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきん世界アロケーションファンド[愛称: しんきんラップ(安定型)]	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)[愛称: D・51デゴイチ]	大和証券投資信託委託株式会社
REIT	DIAM世界3資産オープン(毎月決算型)[愛称: ハッピーハーモニー]	アセットマネジメントOne株式会社
	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	しんきんJリートオープン(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
	三井住友・グローバル・リート・オープン[愛称: 世界の大家さん]	三井住友アセットマネジメント株式会社
	三井住友・グローバル・リート・オープン(1年決算型)[愛称: 世界の大家さん(1年決算型)]	三井住友アセットマネジメント株式会社
	新光US-REITオープン(年1回決算型)[愛称: ゼウスII(年1回決算型)]	アセットマネジメントOne株式会社

投資信託をお申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目録見書)をご確認ください。詳細につきましては、お近くの営業店へお問い合わせください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運用管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運用管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運用管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。



(平成29年7月25日現在)
単位:円(消費税込)

各種サービス



キャッシュサービス(ATM・CD)



当金庫のATMでのお預入れ、お引き出し、お振込、通帳記入、残高照会のほか、全国の信用金庫及び提携金融機関のATMで入出金ができます。

インターネットバンキング

パソコンからインターネットを通じてお振込や残高照会、税金・各種料金の収納サービスなどがご利用いただけます。個人のお客さまは携帯電話(スマートフォンを含む)からもご利用いただけます。

詳しくは P.22・44

保管サービス



全自動貸金庫

貸金庫・保護預かり

重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や火災からお守りします。



夜間金庫

当日の売上代金等を夜間・休日にお預かりし、翌営業日に預金口座へ入金いたします。

種類	特色(内容)	
為替業務	内国為替	全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にご送金・お振込・代金取立などを行います。
	外国為替	輸出入取引・外国送金・外貨預金などを取り扱っています。
	両替	外貨の買取・売却等をいたします。
給与振込・年金自動受取	毎月のお給料やボーナス、お受取りになる年金をご指定の預金口座に直接入金いたします。	
自動振替	公共料金・税金・保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。	
デビットカードサービス	デビットカード取扱加盟店で商品等をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードを利用して口座から直接引き落としとすることで代金を支払うことができるサービスです。	
しんきん電子マネーチャージサービス(楽天Edy)	携帯電話やスマートフォンでアプリを操作することで、お客さまの預金口座から資金を引き落として「おサイフケータイ®」に電子マネー(楽天Edy)をチャージ(入金)できるサービスです。	
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	Pay-easy(ペイジー)口座振替受付マークのついた端末が設置されている企業の受付窓口でキャッシュカードを提示するだけで、口座振替の手続きができるサービスです。	
でんさいネットサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段である電子記録債権「でんさい」をご利用いただけます。	
バンキング	アンサー照会・通知サービス	毎日の預金残高、お取引明細などのお知らせと、お客さまからの照会をお受けします。
	アンサー振込・振替サービス	あらかじめ登録された口座への振込・振替を行うことができます。
	パソコンサービス	パソコンや専用端末から総合振込・給与振込・口座振替のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
テレホンバンキングサービス	当日残高・支払可能残高、2ヵ月以内の最新10取引の入出金明細の照会ができます。	
資金証券業務	公共債及び投資信託の窓口販売業務を行っています。	
投信インターネットサービス(個人向け)	インターネットを利用して投信の購入・売却申込み、積立投信(定時定額)の新規・変更申込み、残高・取引照会、資産管理などのサービスをご利用いただけます。	
保険業務	お客さまのニーズにお応えするため、さまざまな保険商品を取り扱っています。	
信託契約代理業務	信金中央金庫の信託契約代理店として、相続型金銭信託商品や生前贈与型信託商品を取り扱っています。	
確定拠出年金業務	運営管理機関として確定拠出年金業務を取り扱っています。詳細については、信金中央金庫の確定拠出年金インフォメーションサービス(http://www.wam.abic.co.jp/contents/C511000/portal/8pf081iqydg.html)をご覧ください。	
メールオーダーサービス	総合口座、住所変更、カードローンなどを郵送でお申込みいただけます。	
代金回収サービス(E-NET)	法人や個人事業主のお客さまから委託された代金を口座振替を利用して回収いたします。	
あいしんコンビニ収納サービス	当金庫のお客さまの売上代金の回収をコンビニエンスストアで24時間365日行うことができるサービスです。	

主な手数料



◆ 為替手数料

■ 振込手数料(1件につき)

		金額	
		3万円未満	3万円以上
窓口利用の場合	他金融機関宛(注1)	648	864
	本支店宛	324	540
	同一店内振込(注2)	108	324
ATM利用の場合	他金融機関宛(注1)	324	432
	本支店宛	無料	
視覚障がい等の理由によりATM利用が困難なお客さまの窓口利用の場合	本支店宛	無料	
自動振込(ATM利用の場合の手数料に上乗せ)		108	
給与振込	他金融機関宛	216	
	本支店宛	無料	

(注)1. 窓口利用の場合、電信扱、文書扱とも同額です。
2. 同一店内振込手数料とは、お客さまが振込を依頼した店舗に受取人の口座がある場合にかかる手数料です。ただし、依頼人と受取人が同一の場合は無料です。
3. ファームバンキング、インターネットバンキングをご利用の場合は、ATM利用の場合と同様の手数料がかかります。
4. 義援金振込については無料です。

■ 代金取立手数料(手形・小切手)

	金額
他金融機関宛	864
至急扱	648
普通扱	432
本支店宛	432
同地交換(店頭入金分)(注)	216

(注) 同一店内は無料です。

◆ 手形・小切手用紙交付手数料

	金額
マル専口座取扱手数料	1通 3,240
マル専手形用紙代	1枚 540
約束手形・為替手形交付料(注)	1冊 1,080
小切手用紙交付料(注)	1冊 864

(注) 1冊50枚綴り、複数冊の場合は冊数を乗じて計算します。

◆ 発行手数料

	金額
自己宛小切手発行手数料	1枚 540
残高証明書発行手数料	1通 324
通帳・証書・カード再発行手数料	1件 1,080
出資証券再発行手数料	1件 1,080
融資証明書発行手数料	1通 1,080
借入金利息証明書発行手数料	1通 324
返済予定明細書の再発行手数料	1件 216
住宅取得資金に係る借入金残高証明書継続発行手数料	1件 1,080

(注) 義援金取扱先に発行する各種証明書は無料です。

◆ 貸金庫使用料(年額)

種類	サイズ(高さ×幅×奥行)	金額
貸金庫	66mm×248mm×385mm	5,400
全自動A型	60mm×260mm×350mm	7,714
全自動B型	100mm×260mm×350mm	12,960

(注)1. 本店営業部は複数のサイズがございます。(サイズによって金額が異なります。)
2. 三津浜支店のサイズは115mm×295mm×440mmです。

◆ 夜間金庫使用手数料

	金額
夜間金庫基本料	月額 2,160
夜間金庫専用入金帳	1冊 2,160

◆ 両替手数料

両替枚数	金額
1枚~100枚	無料
101枚~1,000枚	324
1,001枚以上(1,000枚ごとに加算)	324

■ その他の手数料

	金額
振込の組戻料	1件 648
取立手形組戻料	1通 648
不渡手形返却料	1通 648
取立手形店頭呈示料	1通 648
同地内入金手形・小切手に係る「不渡手形返却」「依頼返却」	1通 648

◆ 融資業務手数料

	金額
不動産担保取扱手数料	
債権譲渡の場合	1件 10,800
一部抹消の場合	1件 10,800
不動産担保調査取扱手数料	
設定金額5千万円未満	10,800
設定金額5千万円以上1億円未満	21,600
設定金額1億円以上	43,200
担保物件の差替及び追加設定手数料	10,800
個人ローン全般、繰上返済等手数料	
全部繰上返済(当初貸出額が300万円以上は無料)	1件 5,400
一部繰上返済	1件 5,400
返済条件の変更	1件 5,400
住宅ローン・リフォームローン・愛媛信用金庫ソーラーローン金利種類変更手数料(変動⇄固定)	貸出残高×3/1,000 + 消費税 上限108,000 下限32,400
(変動⇄変動、固定⇄固定)	5,400
住宅ローン事務手数料	32,400
自己が居住する目的外で不動産を取得する貸出金の固定金利期間中の繰上返済手数料	100万円未満 一部 5,400 全部 108,000 100万円以上 一部 5,400 500万円未満 全部 270,000 500万円以上 一部 5,400 全部 540,000
長期固定金利住宅ローン	
フラット35取扱手数料(定額型)	54,000
フラット50取扱手数料(定額型)	
フラット35取扱手数料(定率型)	融資額×2.16%

◆ インターネットバンキング手数料

	金額
法人・個人事業主向け	月額基本料 2,160
電子証明書発行手数料	無料
ワンタイムパスワード(ハードウェアトークン発行手数料(注))	無料
月額利用料	無料
個人向け	月額基本料 無料
ワンタイムパスワード	ハードウェアトークン発行手数料 864 月額利用料 無料

(注)再発行には864円の手数料がかかります。(電池切れの場合を除く)

営業エリアのご案内

地域経済の持続的発展を目指して、
地域を限定し、地縁・人縁を大切に活動しています。

松山市中心部

11 本店営業部	26 平井支店
12 城東支店	27 齊院支店
13 松山本町支店	41 土居田支店
14 立花支店	42 宮西支店
15 道後支店	43 朝生田支店
17 東環状東本支店	46 垣生支店
18 久米支店	47 溝辺支店
20 潮見支店	48 雄郡支店
21 余戸支店	49 和泉支店
22 湊町支店	52 三津浜支店
23 中央通支店	54 味生支店
25 石井支店	56 きし支店

中予

文化・商業の街である県都・松山を中心に、観光産業が盛んです。平成29年4月から平成30年3月にかけて「子規・漱石生誕150年記念事業」が開催され、松山市立子規記念博物館や坂の上の雲ミュージアム等で2人の友情や功績などの紹介や、俳句に関するイベントが展開されています。

今治市中心部

30 今治支店	33 鳥生支店
31 本町支店	35 喜田村支店
32 常盤町支店	37 今治立花支店



東予

造船業や鉄工業、製紙業など中四国有数の工業地帯が広がっています。今治は日本最大のタオル産地です。「今治タオル」のやわらかさと吸水性の高さは、近年海外のさまざまな展示会などでも注目を集め、世界にその名を轟かせています。

南予

温暖な気候風土と自然に恵まれ、柑橘類の栽培を中心に農林水産業が盛んです。標高千メートル級の山々が連なる四国山地と宇和海・瀬戸内海に囲まれた美しい自然景観が広がる地域です。



香川県



店舗外キャッシュコーナー

(平成29年7月25日現在)

店名	営業時間		ATM機能
	平日	土日祝	
三越松山店	8:45~19:00	○ ○	点音通帳
中予地方局共同	9:00~18:00	— —	共同
テクノプラザ愛媛共同	8:45~18:00	○*	共同
松山市役所	8:15~18:00	— —	点音通帳
アイテムえひめ共同	8:45~18:00	○ ○	共同
県立中央病院共同	8:45~19:00	○ ○	共同
松山市役所本庁共同	8:45~18:00	○*	共同
松山市役所第四別館共同	8:45~18:00	○*	共同
愛媛県本庁共同	8:45~18:00	— —	共同
大街道	8:00~21:00	○ ○	点音通帳
松山大学	8:45~18:00	○ —	点音通帳
愛媛大学	8:45~18:00	○ —	点音通帳
松山赤十字病院	8:45~18:00	○*	点音通帳
松山若草合同庁舎共同	8:45~18:00	— —	共同
フジ姫原店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
イオン松山店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ道後店	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
フジ松末店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
サニーマート東本店	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
サニーマート松山久米店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ和気店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
マックスバリュ平田店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ安城寺店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
マルヨシセンター余戸店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
松山銀天街	8:00~21:00	○ ○	点音通帳
パルティ・フジ衣山SC	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
スーパーABC石井店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
セブンスター石井店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジグラン重信(生活館)	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
フジグラン重信(食品館)	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
パルティ・フジ平井SC	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
四国がんセンター共同	8:45~18:00	○ ○	共同
ダイキEX重信	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ・ZY高岡店	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
フジ北斎院店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジグラン松山	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
ジョー・ブラ	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ垣生店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
セブンスター垣生店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
セブンスター石手店	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
フジ藤原店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
松山市総合コミュニティセンター共同	8:45~18:00	○ ○	共同
いよてつ高島屋	8:45~19:30	○ ○	点音通帳
いよてつ松山市駅	8:00~21:00	○ ○	点音通帳
松山市民病院共同	8:45~19:00	○ ○	共同
フジ古川店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ松江店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
ピコア21三津店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
セブンスター別府店	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
松山空港ビル	8:00~19:00	○ ○	点音通帳
フジ南久米店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
サニーマート森松店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
リバーサイドショッピングセンター	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ砥部店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳

店名	営業時間		ATM機能
	平日	土日祝	
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター共同	8:45~18:00	○*	共同
愛媛大学医学部附属病院	8:45~18:00	○ ○	点音通帳
東温市役所共同	8:45~19:00	○*	共同
レスパス・シティ	8:45~20:00	○ ○	点音通帳
マルナカ北条店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ・ZY北条店	8:45~20:00	○ ○	点音通帳
フジ夏目店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
ダイキ伊予店	8:45~20:00	○ ○	点音通帳
中山	8:45~18:00	○ —	点音
フジ伊予店	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
フレッシュバリュー伊予店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
松前町役場共同	8:45~18:00	— —	共同
松前	8:45~19:00	○ ○	点音通帳
エミフルMASAKI ATM	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
今治市医師会市民病院前	8:45~18:00	○ —	点音通帳
今治市役所共同	8:45~18:00	— —	共同
県立今治病院共同	8:45~18:00	○*	共同
フジグラン今治	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
東予地方局今治支局共同	8:45~18:00	— —	共同
放射線第一病院	9:00~19:00	○ ○	点音通帳
フジ今治店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
イオン今治店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
マックスバリュ今治阿方店	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
イオンモール今治新都市	10:00~21:00	○ ○	点音通帳
ワールドプラザ	8:45~20:00	○ ○	点音通帳
mac大西店	9:00~21:00	○ ○	点音通帳
西条市東予総合支所共同	8:45~18:00	○*	共同
フジ東予店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジグラン西条SC	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
プレスボ西条	8:00~21:00	○ ○	点音通帳
マックスバリュ西の土居店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
マルヨシセンター新居浜東店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
マルナカ新居浜本店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ新居浜駅前店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
ダイキ三島店	8:45~20:00	○ ○	点音通帳
ハローズ三島店	8:00~21:00	○ ○	点音通帳
ハローズ川之江店	8:00~21:00	○ ○	点音通帳
市立八幡浜総合病院共同	8:45~18:00	○*	共同
八幡浜市役所共同	8:15~18:00	○*	共同
新町	8:45~18:00	○ ○	点音通帳
南予地方局八幡浜支局共同	8:45~18:00	— —	共同
フジグラン北浜	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
フジ八幡浜店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
大洲市役所共同	8:45~17:00	— —	共同
アクトピア大洲	8:45~20:00	○ ○	点音通帳
市立大洲病院共同	8:45~18:00	○ —	共同
愛媛県大洲庁舎共同	8:45~18:00	— —	共同
マルナカ大洲店	8:45~21:00	○ ○	点音通帳
DCMダイキ大洲店	8:45~20:00	○ ○	点音通帳

※祝日と重なる土曜日は稼働しておりません。
 (注)1. 土曜日・日曜日・祝日の稼働時間は平日と異なる場合があります。
 2. 共同設置のATM(八幡浜市役所を除く)では、払戻し・残高照会のみご利用いただけます。

点音 視覚障がい者対応(点字・音声案内機能)
 通帳 通帳繰越機能 共同 生体認証機能なし・ゼロネット対象外

特殊詐欺にご注意ください!

⚠ このような場合は詐欺です!!

- ・郵便やレターパックで現金の送付を依頼される
- ・家族の代理人や警察官、金融機関職員を名乗る者が現金や通帳、キャッシュカードを受取りに来る
- ・医療費や税金、保険料の還付手続きをATMで行うように指示される
- ・身に覚えのない請求書で解約金や違約金を請求される など



すぐにご家族や警察に相談し、絶対に現金等の郵送や手渡し、振込を行わないでください!

また、詐欺被害に遭わないために、日頃からご家族で話し合い、事前に「電話での呼び掛け方」や「合言葉」を決めておきましょう。

当金庫では、詐欺被害防止のため、ATMコーナーでの携帯電話やスマートフォンの使用を原則禁止させていただいております。

◆ 365日ATM入出金手数料が無料!

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、当金庫のATMはもちろん、四国内の全ての信用金庫のATMでも入出金手数料が無料です。



(注)1. お振込の場合は、別途振込手数料が必要となります。
 2. 平日8:45~18:00以外の時間帯に共同設置ATMをご利用の場合は、時間外利用手数料108円が必要となります。

◆ しんきんゼロネットサービス

愛媛信用金庫のキャッシュカードは、全国47都道府県に設置されている信用金庫ATMの入出金手数料が無料です。



このマークのある全国の信用金庫ATMでご利用いただけます。

【ゼロネットサービスタイム】

平日 8:45~18:00の入出金
 土曜日 9:00~14:00の出金

(注)1. ゼロネットサービスタイム以外の時間帯及び日曜日・祝日に当金庫及び四国内信用金庫以外の信用金庫のATMを利用される場合は、所定の時間外利用手数料が必要となります。
 2. 一部ご利用いただけない信用金庫ATMがあります。

■ ATM・CD利用時間帯及び入出金手数料

当金庫のカード及び四国内信用金庫のカード	入金 出金	時間帯			
		平日	8:00	8:45	9:00
上記以外の信用金庫のカード	入金 出金	平日	108	無料	108
		土曜日	108	無料	108
提携金融機関のカード	出金	平日	216	108	216
		土曜日・日曜日・祝日		216	
ゆうちょ銀行のカード	入金 出金	平日	216	108	216
		土曜日	216	108	216
		日曜日・祝日	216		

(注)1. 当金庫のATM・CDを利用する場合の手数料を記載しています。
 2. 平日8:45~18:00以外の時間帯に共同設置ATM(八幡浜市役所を除く)をご利用の場合は時間外利用手数料108円が必要となります。
 3. 提携金融機関によっては、8:00~21:00の入金が可能です。その場合、所定の手数料が必要となります。
 4. お振込の場合は、別途振込手数料が必要となります。

インフォメーション

ホームページ

当金庫のホームページには、お客さまにとって必要な情報や取扱商品・サービスについてわかりやすく掲載しています。

愛媛信用金庫ホームページURL ▶▶ <http://www.shinkin.co.jp/ehime/>



① メインメニュー

個人のお客さま、法人のお客さまごとに、目的に合わせたページをお選びいただけます。
店舗や商品の詳細な情報や、年金相談会のスケジュールも掲載しています。

② トピックス

現在おすすめの商品や、当金庫の取組みについてご案内しています。

③ インターネットサービス

各サービスおよびお申込み画面にお進みいただけます。
・インターネットバンキング
・投信インターネットサービス
・でんさいネット（しんきん電子記録債権システム）
・インターネットで申込み可能なローン商品のお申込み手続き

④ お知らせ

当金庫からお客さまにお伝えすべき重要事項を掲載しています。



資料編 INDEX

財務諸表	46
経営・業務に関する指標	50
預金に関する指標	51
貸出金等に関する指標	51
信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況	52
金融再生法に基づく開示債権の状況	53
有価証券等に関する指標	53
報酬体系について	55
退職給付会計に関する事項	55
自己資本の充実の状況	56
連結における自己資本の充実の状況	63

法人・個人事業主のお客さまサービスとしてリモートサポートツールを導入しました！

法人・個人事業主さま向け
インターネットバンキング

リモートヘルプデスクとは

法人インターネットバンキングの操作でお困りのことがあった場合、インターネットを通じてパソコン画面を双方で同時に確認しながら、インターネットバンキングやHP上の操作方法のご案内をいたします。

お客さまのパソコン画面を直接見ることができ、説明が伝わりやすく問題解決までの時間も短時間ですみます。

シンプルな接続操作により、初めてリモートサービスを受ける方やパソコンに不慣れな方にも、スムーズにサポートを受けていただくことができます。

リモートヘルプ
専門のオペレーターがお客さまのパソコン画面を見ながら対応いたします。

リモートヘルプ



財務諸表

◆ 貸借対照表

科 目	金 額	
	第66期末 平成28年3月31日現在	第67期末 平成29年3月31日現在
(資産の部)		
現金	4,024	4,643
預 け 金	65,861	62,421
コ ー ル ロ ー ン	—	179
有 価 証 券	328,549	319,508
国 債	25,324	25,899
地 方 債	147,840	137,470
社 債	153,974	154,763
株 式	1,303	1,252
その他の証券	106	123
貸 出 金	289,207	293,482
割 引 手 形	2,759	2,522
手 形 貸 付	23,455	20,130
証 書 貸 付	245,974	255,575
当 座 貸 越	17,017	15,253
外 国 為 替	102	91
外 国 他 店 預 け	102	91
そ の 他 資 産	3,674	3,670
未 決 済 為 替 貸	38	46
信 金 中 金 出 資 金	2,861	2,861
前 払 費 用	7	6
未 収 収 益	612	588
金 融 派 生 商 品	—	27
そ の 他 の 資 産	153	139
有 形 固 定 資 産	12,087	11,900
建 物	4,449	4,356
土 地	6,469	6,367
リ ー ス 資 産	1	0
建 設 仮 勘 定	107	—
その他の有形固定資産	1,059	1,176
無 形 固 定 資 産	51	66
ソ フ ト ウ ェ ア	33	48
その他の無形固定資産	18	17
債 務 保 証 見 返	1,765	1,440
貸 倒 引 当 金	△ 5,077	△ 4,417
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,115)	(△ 3,108)
資 産 の 部 合 計	700,248	692,987

科 目	金 額	
	第66期末 平成28年3月31日現在	第67期末 平成29年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	617,927	610,971
当 座 預 金	4,727	5,344
普 通 預 金	169,522	185,747
貯 蓄 預 金	1,941	1,971
通 知 預 金	1,081	1,293
定 期 預 金	404,225	392,152
定 期 積 金	31,539	20,390
そ の 他 の 預 金	4,889	4,074
譲 渡 性 預 金	—	2,110
借 用 金	8,725	8,649
借 入 金	6,225	8,649
当 座 借 越	2,500	—
そ の 他 負 債	2,402	1,676
未 決 済 為 替 借	43	56
未 払 費 用	1,330	825
給 付 補 填 備 金	187	47
未 払 法 人 税 等	409	330
前 受 収 益	120	96
払 戻 未 済 金	25	30
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	77	71
金 融 派 生 商 品	0	2
リ ー ス 債 務	1	0
資 産 除 去 債 務	43	44
そ の 他 の 負 債	162	170
賞 与 引 当 金	126	113
役 員 賞 与 引 当 金	11	11
退 職 給 付 引 当 金	1,567	1,507
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	117	115
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	47	43
偶 発 損 失 引 当 金	7	10
繰 延 税 金 負 債	3,123	2,550
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	717	712
債 務 保 証	1,765	1,440
負 債 の 部 合 計	636,538	629,912
(純資産の部)		
出 資 金	1,707	1,677
普 通 出 資 金	1,707	1,677
利 益 剰 余 金	50,391	51,889
利 益 準 備 金	1,731	1,707
そ の 他 利 益 剰 余 金	48,660	50,181
特 別 積 立 金	46,664	48,261
(経営基盤安定化積立金)	(1,500)	(1,500)
(固定資産圧縮積立金)	(127)	(155)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,995	1,919
処 分 未 済 持 分	△ 8	△ 17
会 員 勘 定 合 計	52,091	53,548
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,776	8,696
土 地 再 評 価 差 額 金	842	829
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	11,618	9,526
純 資 産 の 部 合 計	63,709	63,074
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	700,248	692,987

◆ 損益計算書

科 目	金 額	
	第66期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第67期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経 常 収 益	10,998,861	10,304,260
資 金 運 用 収 益	9,241,939	8,925,566
貸 出 金 利 息	6,431,220	6,240,089
預 け 金 利 息	498,069	410,387
コ ー ル ロ ー ン 利 息	617	120
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,247,172	2,211,378
そ の 他 の 受 入 利 息	64,859	63,591
役 務 取 引 等 収 益	638,769	677,985
受 入 為 替 手 数 料	223,524	223,809
そ の 他 の 役 務 収 益	415,245	454,176
そ の 他 業 務 収 益	821,094	502,047
外 国 為 替 売 買 益	4,653	—
国 債 等 債 券 売 却 益	771,041	392,150
そ の 他 の 業 務 収 益	45,399	109,897
そ の 他 経 常 収 益	297,058	198,660
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	205,428	87,591
償 却 債 権 取 立 益	34,008	58,264
株 式 等 売 却 益	9,428	—
そ の 他 の 経 常 収 益	48,193	52,804
経 常 費 用	8,616,772	8,136,929
資 金 調 達 費 用	810,797	602,876
預 金 利 息	728,021	524,001
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	68,096	22,397
譲 渡 性 預 金 利 息	260	554
借 用 金 利 息	12,345	52,958
コ ー ル マ ネ ー 利 息	1,689	2,585
そ の 他 の 支 払 利 息	384	379
役 務 取 引 等 費 用	837,992	828,548
支 払 為 替 手 数 料	84,622	87,865
そ の 他 の 役 務 費 用	753,369	740,683
そ の 他 業 務 費 用	103,611	39,813
外 国 為 替 売 買 損	—	37,210
国 債 等 債 券 売 却 損	98,662	117
そ の 他 の 業 務 費 用	4,948	2,485
経 費	6,712,235	6,568,887
人 件 費	3,759,697	3,660,364
物 件 費	2,827,053	2,792,545
税 金	125,483	115,976

◆ 剰余金処分計算書

科 目	金 額	
	第66期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第67期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,995,686,439	1,919,768,541
積 立 金 取 崩 額	23,863,000	30,513,000
利益準備金限度超過取崩額	23,863,000	30,513,000
剰 余 金 処 分 額	1,702,291,147	1,697,853,955
普通出資に対する配当金	102,291,147	66,859,158
特 別 積 立 金	1,600,000,000	1,630,994,797
(その他の特別積立金)	(1,600,000,000)	(1,600,000,000)
繰 越 金 (当 期 未 残 高)	317,258,292	252,427,586

科 目	金 額	
	第66期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第67期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
そ の 他 経 常 費 用	152,136	96,803
貸 出 金 償 却	97,166	50,667
株 式 等 売 却 損	—	587
株 式 等 償 却	—	666
そ の 他 資 産 償 却	7,319	—
そ の 他 の 経 常 費 用	47,650	44,882
経 常 利 益	2,382,088	2,167,331
特 別 利 益	—	39,837
固 定 資 産 処 分 益	—	39,837
特 別 損 失	21,099	36,777
固 定 資 産 処 分 損	21,099	18,358
減 損 損 失	—	18,419
税 引 前 当 期 純 利 益	2,360,988	2,170,391
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	419,791	366,363
法 人 税 等 調 整 額	226,510	217,198
法 人 税 等 合 計	646,301	583,561
当 期 純 利 益	1,714,687	1,586,830
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	279,188	317,258
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	13,094
固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 額	1,810	2,585
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,995,686	1,919,768

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 4,666千円
子会社との取引による費用総額 213,411千円
3. 子会社等との取引

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	子会社等 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	あいしんビジネス サービス株式会社	所有 直接100%	当金庫の 業務委託	委託手数料 物品購入等 不動産賃貸等	175 20 1	— — —	— — —
子会社	愛媛信友 株式会社	所有 直接100%	不動産の 賃貸借	不動産賃貸等 不動産賃貸等 資金の貸付 利息等の受取	17 1 240 2	— — 貸出金 —	— — 234 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、当金庫の一般的な取引条件によっております。
4. 出資1口当たり当期純利益金額 470円97銭
5. その他の経常費用には、サービサーへの債権売却損9,272千円を含んでおります。

◆ 会計監査について

平成27年度及び28年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月19日

愛媛信用金庫
理事長 弓山慎也



経営・業務に関する指標



◆ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	14,489	12,686	11,359	10,998	10,304
経常利益	3,138	2,388	2,582	2,382	2,167
当期純利益	1,666	1,681	1,696	1,714	1,586
出資総額	1,735	1,736	1,731	1,707	1,677
出資総口数(千口)	3,470	3,473	3,462	3,415	3,354
純資産額	52,392	52,328	58,049	63,709	63,074
総資産額	661,822	667,158	682,336	700,248	692,987
預金積金残高	600,252	604,686	614,109	617,927	610,971
貸出金残高	286,792	280,033	288,187	289,207	293,482
有価証券残高	266,113	267,641	307,428	328,549	319,508
単体自己資本比率	19.89%	20.69%	21.04%	21.18%	21.62%
連結自己資本比率	18.99%	20.78%	21.13%	21.27%	21.69%
出資に対する配当金(出資1口当たり):(円)	30	30	30	30	20
役員数(人)	13	13	12	14	13
うち常勤役員数(人)	9	8	8	8	7
職員数(人)	586	582	595	573	548
会員数(人)	45,515	45,419	45,179	44,791	43,966

◆ 業務粗利益

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	8,431,141	8,322,690
資金運用収益	9,241,939	8,925,566
資金調達費用	810,797	602,876
役員取引等収支	△199,223	△150,562
役員取引等収益	638,769	677,985
役員取引等費用	837,992	828,548
その他の業務収支	717,483	462,234
その他業務収益	821,094	502,047
その他業務費用	103,611	39,813
業務粗利益	8,949,401	8,634,361
業務粗利益率	1.33%	1.28%

(注)業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

◆ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、千円、%)

	平均残高		利息		利回	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	668,406	671,763	9,241,939	8,925,566	1.38	1.32
うち貸出金	287,231	291,050	6,431,220	6,240,089	2.23	2.14
うち預け金	68,987	63,966	498,069	410,387	0.72	0.64
うち有価証券	309,294	313,676	2,247,172	2,211,378	0.72	0.70
資金調達勘定	624,156	626,866	810,797	602,876	0.12	0.09
うち預金積金	620,253	615,354	796,117	546,398	0.12	0.08
うち譲渡性預金	1,041	2,283	260	554	0.02	0.02
うち借入金	2,595	8,944	12,345	52,958	0.47	0.59

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度381百万円、平成28年度373百万円)を控除して表示しています。

◆ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	149,881	△550,473	△400,592	44,597	△360,969	△316,372
うち貸出金	131,318	△476,376	△345,057	81,884	△273,015	△191,130
うち預け金	△149,437	14,389	△135,047	△32,213	△55,468	△87,681
うち有価証券	181,463	△111,316	70,146	30,889	△66,683	△35,794
支払利息	12,500	△43,658	△31,158	2,605	△210,526	△207,920
うち預金積金	9,282	△49,984	△40,702	△4,349	△245,369	△249,719
うち譲渡性預金	△20	0	△20	301	△7	294
うち借入金	10,860	△3,005	7,854	37,589	3,023	40,612
資金利益	137,380	△506,814	△369,433	41,991	△150,443	△108,451

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法で算出しています。

◆ 利鞘

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.38	1.32
資金調達原価率	1.19	1.14
総資金利鞘	0.19	0.18

◆ 預貸率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
期末預貸率	46.80	47.86
期中平均預貸率	46.23	47.12

(注)預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100

◆ 利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.34	0.31
総資産当期純利益率	0.25	0.23

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

◆ 預証率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
期末預証率	53.16	52.11
期中平均預証率	49.78	50.78

(注)預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100

預金に関する指標



◆ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
流動性預金	174,088	186,307
うち有利息預金	159,244	171,583
定期性預金	443,506	426,171
うち固定金利定期預金	412,600	404,065
うち変動金利定期預金	116	106
その他	2,659	2,876
計	620,253	615,354
譲渡性預金	1,041	2,283
合計	621,295	617,638

(注)1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

◆ 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
定期預金	405,228	392,730
固定金利定期預金	405,118	392,623
変動金利定期預金	108	105
その他	1	1

貸出金等に関する指標



◆ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
手形貸付	22,229	21,612
証書貸付	247,772	252,856
当座貸越	14,766	14,213
割引手形	2,462	2,368
合計	287,231	291,050

◆ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	4,604	4,078
有価証券	44	42
動産	64	59
不動産	115,329	117,854
その他	—	—
計	120,042	122,034
信用保証協会・信用保険	41,016	45,836
保証	18,824	18,316
信用	109,324	107,294
合計	289,207	293,482

◆ 貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	188,156	65.05	196,799	67.05
運転資金	101,050	34.94	96,682	32.94
合計	289,207	100.00	293,482	100.00

◆ 貸出金残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金	289,207	293,482
固定金利	214,787	213,320
変動金利	74,420	80,162

◆ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	40	39
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1,509	1,201
その他	—	—
計	1,549	1,241
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	216	199
合計	1,765	1,440



◆ 貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	平成27年度			平成28年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	544	20,284	7.01	535	18,747	6.38
農業、林業	139	698	0.24	124	609	0.20
漁業	21	355	0.12	20	310	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	4	190	0.06	5	178	0.06
建設業	1,013	15,183	5.24	1,053	15,187	5.17
電気・ガス・熱供給・水道業	8	1,151	0.39	9	1,133	0.38
情報通信業	24	774	0.26	24	738	0.25
運輸業、郵便業	132	31,743	10.97	134	40,581	13.82
卸売業、小売業	849	17,682	6.11	811	16,628	5.66
金融業、保険業	32	9,263	3.20	33	8,001	2.72
不動産業	802	39,638	13.70	782	38,290	13.04
物品賃貸業	12	993	0.34	9	836	0.28
学術研究、専門・技術サービス業	137	1,058	0.36	136	1,286	0.43
宿泊業	25	2,049	0.70	26	2,868	0.97
飲食業	389	5,257	1.81	395	5,198	1.77
生活関連サービス業、娯楽業	233	4,168	1.44	224	3,855	1.31
教育、学習支援業	41	2,219	0.76	43	2,145	0.73
医療、福祉	162	18,751	6.48	167	19,010	6.47
その他のサービス	336	5,102	1.76	357	4,761	1.62
小計	4,903	176,568	61.05	4,887	180,370	61.45
国・地方公共団体等	13	10,223	3.53	13	12,047	4.10
個人(住宅・消費・納税資金等)	27,637	102,415	35.41	26,929	101,064	34.43
合計	32,553	289,207	100.00	31,829	293,482	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
消費者ローン	24,302	24,267
住宅ローン	73,985	72,557

(注)消費者ローンには、カードローンと総合口座貸越が含まれます。

◆ 貸出金償却

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却	97,166	50,667

◆ 貸倒引当金内訳 P.59に記載しています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況



(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
リスク管理債権の合計 (C)+(J)	12,139	11,026
破綻先債権額 (A)	448	138
延滞債権額 (B)	9,738	8,470
合計 (C)=(A)+(B)	10,187	8,608
担保・保証額 (D)	6,074	5,512
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	4,113	3,095
個別貸倒引当金 (F)	4,113	3,095
同引当率 (G)=(F)÷(E)×100	100.00%	100.00%
3カ月以上延滞債権額 (H)	98	98
貸出条件緩和債権額 (I)	1,853	2,319
合計 (J)=(H)+(I)	1,952	2,418
担保・保証額 (K)	940	1,260
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	1,012	1,157
貸倒引当金 (M)	399	504
同引当率 (N)=(M)÷(L)×100	39.47%	43.58%

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3カ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金庫の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てられている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、3カ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てられた額を記載しています。

金融再生法に基づく開示債権の状況



◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,075	670
危険債権	9,188	8,013
要管理債権	1,952	2,418
正常債権	278,923	283,970
合計	291,139	295,071
不良債権比率	4.19%	3.76%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

◆ 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
金融再生法上の不良債権 (A)	12,215	11,101
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,075	670
危険債権	9,188	8,013
要管理債権	1,952	2,418
保全額 (B)	11,603	10,448
貸倒引当金 (C)	4,514	3,612
担保・保証等 (D)	7,088	6,835
保全率 (B)÷(A)×100	94.98%	94.11%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)÷((A)-(D))×100	88.05%	84.69%

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

有価証券等に関する指標



◆ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
平成27年度								
国債	—	—	—	10,456	14,868	—	—	25,324
地方債	0	1	—	46,548	99,857	1,432	—	147,840
社債	1,117	1,243	10,173	53,251	84,763	3,425	—	153,974
株式	—	—	—	—	—	—	1,303	1,303
その他の証券	—	—	—	—	—	—	106	106
平成28年度								
国債	—	—	1,050	19,752	4,168	927	—	25,899
地方債	1	—	—	91,621	45,402	445	—	137,470
社債	460	773	15,771	92,873	37,067	7,817	—	154,763
株式	—	—	—	—	—	—	1,252	1,252
その他の証券	—	—	—	—	11	—	112	123

◆ 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
国債	23,909	24,610
地方債	137,858	138,665
社債	146,339	149,210
株式	1,105	1,107
その他の証券	82	82
合計	309,294	313,676

◆ 商品有価証券平均残高

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

◆ 有価証券の時価等情報

■ 売買目的有価証券 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	999	1,006	6	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	999	1,006	6	—	—	—	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	
合計	999	1,006	6	—	—	—	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。



■その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	447	201	246	394	201	193
	債 券	325,940	311,268	14,672	312,554	300,390	12,163
	国 債	25,324	23,958	1,366	24,971	23,934	1,036
	地方債	147,840	141,603	6,236	137,470	132,451	5,018
	社 債	152,775	145,705	7,069	150,112	144,004	6,107
	そ の 他	106	77	28	112	77	34
	小 計	326,495	311,548	14,946	313,061	300,670	12,390
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	213	263	△49	215	263	△47
	債 券	199	200	△0	5,578	5,898	△320
	国 債	—	—	—	927	998	△71
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	199	200	△0	4,650	4,899	△248
	そ の 他	—	—	—	11	11	—
	小 計	413	463	△49	5,805	6,173	△367
合 計		326,908	312,011	14,897	318,866	306,844	12,022

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	30	30
非上場株式	611	612
非上場債券	—	—
合 計	641	642

◆ 金銭の信託の時価等情報

■運用目的の金銭の信託 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■満期保有目的の金銭の信託 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■その他の金銭の信託 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

◆ デリバティブ取引の情報

■金利関連取引 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■通貨関連取引

時価評価対象取引

(単位:百万円)

		平成27年度				平成28年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替	16	—	△0	△0	3,773	—	26	26
	予約								
	売建	2	—	△0	△0	257	—	△1	△1
	買建								

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定にあたっては、割引現在価値等により算定しています。

ヘッジ会計対象取引 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■株式関連取引 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■債券関連取引 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■商品関連取引 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引 平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

報酬体系について



◆ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

■報酬体系の概要

基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与は、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額は役位や在任年数等を、各理事の賞与額は前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額は、監事の協議により決定しています。

退職慰労金

退職慰労金は、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

■平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	152

(注)1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は4名です。(期中に退任した者を含む)
2. 左記の内訳は、「基本報酬」109百万円、「賞与」23百万円、「退職慰労金」19百万円となっています。(期中に退任した者を含む)
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬を含めています。

■その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

◆ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成28年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

退職給付会計に関する事項



◆ 採用している退職給付制度の概要

当金庫が採用している退職給付制度は、退職一時金、総合型確定拠出年金です。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しています。

◆ 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	平成27年度	平成28年度
退職給付債務 (A)	1,511,872	1,448,194
年金資産 (B)	—	—
前払年金費用 (C)	—	—
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△55,219	△58,923
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	1,567,091	1,507,118



◆ 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	平成27年度	平成28年度
勤務費用 (A)	272,458	260,100
利息費用 (B)	7,961	7,559
期待運用収益 (C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	2,552	△8,184
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	282,972	259,475

◆ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成27年度	平成28年度
(1)割引率	0.5%	0.5%
(2)長期期待運用収益率	—%	—%
(3)退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	一年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌年から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	一年	

自己資本の充実の状況

◆ 自己資本に関する事項

■ 自己資本の状況

当金庫の自己資本は、事業年度ごとに当期純利益を踏まえ積み立てた内部留保と、地域のお客さまからの出資金で構成されています。毎期安定した利益を計上し、内部留保による資本の積み上げ等を行っており、経営の健全性・安全性を確保しています。

3月末の自己資本比率は21.62%となり、早期は正措置の適用基準である4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	51,988		53,481	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,707		1,677	
うち、利益剰余金の額	50,391		51,889	
うち、外部流出予定額(△)	102		66	
うち、上記以外に該当するものの額	△8		△17	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	962		1,308	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	962		1,308	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	561		485	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	53,513		55,276	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の合計額	15	22	28	19
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	22	28	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15		28	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	53,498		55,247	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	234,963		238,220	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,397		△9,542	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	22		19	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,979		△11,103	
うち、上記以外に該当するものの額	1,560		1,542	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,578		17,290	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	252,542		255,511	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	21.18%		21.62%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	234,963	9,398	238,220	9,528
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	246,361	9,854	247,738	9,909
我が国の政府関係機関向け	16	0	5	0
金融機関向け	13,192	527	12,090	483
法人等向け	90,328	3,613	99,800	3,992
中小企業等向け及び個人向け	65,831	2,633	64,879	2,595
抵当権付住宅ローン	14,253	570	13,859	554
不動産取得等事業向け	16,828	673	15,338	613
3ヵ月以上延滞等	504	20	363	14
取立未済手形	7	0	9	0
信用保証協会等による保証付	1,224	48	1,103	44
出資等	1,106	44	1,110	44
出資等のエクスポージャー	1,106	44	1,107	44
上記以外	41,759	1,670	37,237	1,489
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	21,633	865	18,506	740
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,939	117	2,939	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	734	29	200	8
上記以外のエクスポージャー	16,453	658	15,590	623
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,582	63	1,561	62
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,979	△519	△11,103	△444
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	24	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,578	703	17,290	691
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	252,542	10,101	255,511	10,220

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



◆ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、日々のお取引関係から得られる情報をもとに、潜在的なリスクも含め、適切にお客さまのリスクを認識し、お客さまとともにそのリスクを極小化することを第一義としています。これらの中間管理の手法として、営業店と本部・審査管理部門において個々に異なるお客さまの課題を認識し、課題解決に取り組むことにより信用リスクを管理しています。

また、営業推進部門から独立した審査管理部門において公共性、成長性、安全性、収益性、流動性の五原則に照らし厳正な審査を行うとともに、特定の業種や大口取引に偏ることなく、小口多数取引を推進することでリスクの分散に努めています。大口と信取引、異例な与信取引等については常務会で審議を行うとともに、規程に則り、常勤理事会、理事会に付議する体制としています。

信用リスクの管理については、信用格付や自己査定による債務者区分別、業種別に与信ポートフォリオ管理を行うほか、与信集中管理として大口と信先管理を実施するとともに、VaR分析によりリスク量を算定しています。これらについて分析を行い、経営陣に月次報告するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、常勤理事会及び理事会に報告することとしています。なお、VaR分析による3月末の信用リスク量は4,832百万円です。

用語説明

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指します。具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と、有価証券などの投資資産が該当します。

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3ヵ月以上延滞 エクスポージャー		
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
国内	689,015	689,962	291,044	301,140	312,468	306,289	—	67	628	466		
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	689,015	689,962	291,044	301,140	312,468	306,289	—	67	628	466		
製造業	25,063	23,478	21,364	19,781	3,509	3,507	—	—	21	13		
農業、林業	1,205	1,081	1,205	1,081	—	—	—	—	13	4		
漁業	784	715	784	715	—	—	—	—	2	1		
鉱業、採石業、砂利採取業	195	182	195	182	—	—	—	—	—	—		
建設業	20,299	20,316	20,299	20,316	—	—	—	—	181	100		
電気・ガス・熱供給・水道業	12,174	12,989	1,167	1,993	10,946	10,935	—	—	—	—		
情報通信業	4,330	4,288	829	789	3,314	3,312	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	39,360	47,324	32,097	40,067	7,014	6,998	—	3	1	0		
卸売業、小売業	22,264	21,162	19,510	18,408	2,702	2,701	—	—	80	0		
金融業、保険業	75,934	73,169	9,662	12,340	—	—	—	64	—	—		
不動産業	47,546	45,652	44,221	42,329	3,314	3,311	—	—	57	—		
物品賃貸業	1,020	865	1,020	865	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	2,025	2,157	2,025	2,157	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	2,084	2,905	2,054	2,875	—	—	—	—	—	—		
飲食業	6,958	6,890	6,958	6,890	—	—	—	—	12	11		
生活関連サービス業、娯楽業	6,165	5,770	6,158	5,758	—	—	—	—	9	3		
教育、学習支援業	2,297	2,235	2,297	2,235	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	19,617	19,826	19,617	19,826	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	6,420	6,164	6,332	6,077	—	—	—	—	10	3		
国・地方公共団体等	291,895	291,895	10,223	14,131	281,666	275,522	—	—	—	—		
個人	83,014	82,271	83,014	82,271	—	—	—	—	236	327		
その他	18,355	18,619	1	43	—	—	—	—	—	—		
業種別合計	689,015	689,962	291,044	301,140	312,468	306,289	—	67	628	466		
1年以下	61,519	62,835	51,802	43,628	1,117	459	—	67	—	—		
1年超3年以下	59,850	50,114	22,375	22,035	1,224	764	—	—	—	—		
3年超5年以下	45,024	54,950	24,896	30,871	9,832	16,280	—	—	—	—		
5年超7年以下	131,646	226,977	25,567	29,973	105,148	195,949	—	—	—	—		
7年超	369,893	270,712	165,484	173,799	195,144	92,836	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	21,081	24,372	917	832	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	689,015	689,962	291,044	301,140	312,468	306,289	—	67	628	466		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。
 4. CVAリスクは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	1,327	962	—	1,327
	平成28年度	962	1,308	—	962
個別貸倒引当金	平成27年度	4,106	4,115	146	3,960
	平成28年度	4,115	3,108	550	3,564
合計	平成27年度	5,433	5,077	146	5,287
	平成28年度	5,077	4,417	550	4,527

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	27年度	28年度	27年度	28年度	目的使用		その他		27年度	28年度	27年度	28年度
製造業	1,042	1,087	1,087	648	16	461	1,023	640	1,087	648	36	—
農業、林業	21	20	20	21	1	—	20	20	20	21	0	6
漁業	7	69	69	10	—	—	7	10	69	10	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	84	81	81	79	—	—	88	80	81	79	—	—
建設業	636	559	559	261	76	1	558	557	559	261	14	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	1	1	1	—	—	22	1	1	1	—	—
運輸業、郵便業	225	204	204	261	—	—	225	263	204	261	—	1
卸売業、小売業	381	465	465	243	17	15	363	431	465	243	1	—
金融業、保険業	2	1	1	0	—	—	2	1	1	0	—	—
不動産業	772	765	765	715	5	9	764	755	765	715	4	—
物品賃貸業	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	1	1	1	—	—	0	1	1	1	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	65	80	80	110	—	—	84	80	80	110	—	4
生活関連サービス業、娯楽業	87	85	85	163	—	—	87	101	85	163	—	0
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	22	23	23	19	—	—	22	—	23	19	—	—
その他のサービス	56	56	56	58	3	6	53	60	56	58	—	6
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	675	610	610	509	25	56	632	557	610	509	39	30
合計	4,106	4,115	4,115	3,108	146	550	3,960	3,564	4,115	3,108	97	50

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	308,446	—	308,405
10%	—	12,664	—	11,968
20%	78,150	38	76,474	46
35%	—	41,490	—	40,192
50%	36,826	737	41,531	757
75%	—	78,064	—	73,478
100%	3,422	128,666	3,417	133,462
150%	—	214	—	147
250%	—	293	—	80
合計	689,015		689,962	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く。)、CVAリスクは含まれていません。

用語説明

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたり用いることができる格付を付与する格付機関のことです。適格性の基準に照らし、適格と認められる機関を金融庁長官が定めています。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標のことです。当金庫では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)



◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分説明を行いご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適正な取扱いに努めています。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関及び民間保証等があり、「貸出規程」「貸出事務取扱要領」に基づき適切な事務を行っています。また、「不動産担保評価基準」等に基づき、適正な評価を行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがあります。この場合、各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認のうえ取り扱うこととしています。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として、国(政府)、地方公共団体及び(一社)しんきん保証基金等が該当します。このうち、保証に関する信用度の評価は、国・地方公共団体については告示に基づく判定を行い、(一社)しんきん保証基金等については適格付機関が付与している格付により判定を行っています。信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に大口と信先、業種、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,965	4,365	22,393	27,107

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当金庫は、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての取引は行っていません。当金庫が保有する証券化エクスポージャーは、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、「証券化商品管理要領」に基づき適正な運用・管理を行っています。なお、当金庫では再証券化取引に該当する取引はありません。また、証券化取引のうち、信用リスク削減手法として用いる取引はありません。

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場運用部門において事前に確認しています。また、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門による確認を経たうえで、「資金運用専決権規程」に基づく権限者の決裁により投資の可否を最終決定しています。

市場運用部門は、保有している証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報について、信託銀行や証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、リスク管理部門に報告を行っています。リスク管理部門は、報告内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行っています。

当金庫では、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しています。算出にあたっては、適格格付機関^(注)の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しています。また、証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生と消滅の認識、その評価及び会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正な会計処理を行っています。

なお、当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人・関連会社等においては、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

(注)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、P.59の用語説明に記載しています。

用語説明

証券化取引

貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

■ オリジネーターの場合

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■ 投資家の場合

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクは、時価評価及び価格変動リスク額によるリスク計測により認識しています。市場の動向や設定されたリスク限度枠・損失限度額の遵守状況を定期的にALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、投資事業組合への出資金については、常勤理事会等による機関決定を得たうえで、適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況の評価については、財務諸表や運用報告に基づき定期的を実施しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、「有価証券等会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

用語説明

ALM (Asset Liability Management) = 資産・負債の総合管理

経済環境や金融環境の変化に伴い発生するリスクをコントロールしながら、資金調達コストの削減及び収益の極大化を図ることを目的に、資産・負債を総合的に管理するものです。リスク管理に重点を置き、主に金利や為替の変動リスクに対して一元的に管理し、より高い収益を安定的に確保するため、さまざまな手法により収益管理を行います。

■ 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	768	768	722	722
非上場株式等	641	641	645	645
合 計	1,409	1,409	1,368	1,368

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	7	—
売却損	—	—
償 却	—	0

(注)損益計算書における損益の額を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	225	179

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。



◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

■ オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務上における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク(法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク等)を含む幅広いリスクとして捉えています。これらのリスクは、当金庫におけるすべての業務処理にあたって存在するものであり、「極小化すべきリスク」として「リスク管理の基本方針」「オペレーショナル・リスクの管理方針」「事務リスクの管理方針」「システムリスクの管理方針」及び諸規程・事務取扱要領等に基づき、リスク管理部門による業務処理の統制・指導のもと、本部と営業店が一体となりリスクの顕現化の未然防止に努めています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」により把握しています。同手法に基づく3月末のオペレーショナル・リスク相当額は1,383百万円です。

用語説明

事務リスク

事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。

システムリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、不正利用などにより損失を受けるリスクのことです。

法務リスク

経営・業務に係る法令、金庫内規程等に違反する行為ならびにそのおそれがある行為が発生することで、当金庫の信用が失墜し損失を受けるリスクのことです。

風評リスク

お客さまから見た当金庫への安心度、信頼度が損なわれることによる評判の低下や、風説の流布など、当金庫の信用が著しく低下することにより損失を受けるリスクのことです。

人的リスク

報酬・手当・解雇等の人事運営上の不公平・不公正や、差別的行為(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等)により損失を受けるリスクのことです。

有形資産リスク

災害その他の事象で有形資産が毀損・損害を被ることにより損失を受けるリスクのことです。

◆ 金利リスクに関する事項

■ 金利リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響のことをいいます。金利リスクは、「リスク管理の基本方針」「市場リスクの管理方針」に基づき、価格変動リスク、流動性リスクと併せてALMにより一元的に管理し、リスクの許容範囲内における収益の極大化、もしくは過度のリスクを回避して損失額を極小化することで、安定的な収益の確保に努めています。

当金庫では、主にVaR分析、BPV分析により算出したリスク量に基づき、資産の調達・運用に関する戦略等をALM委員会で審議するとともに、定期的にリスク管理委員会、常勤理事会へ報告しています。また、ポジション枠やリスク限度額の変更など重要な事項については、リスク管理委員会の協議を経て常勤理事会へ認ることとしています。

なお、VaR分析による3月末の金利リスク量は10,827百万円、価格変動リスク量は1,208百万円です。

■ 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
貸出金	6,719	7,092	定期性預金	3,722	3,415
有価証券等	22,786	19,831	流動性預金	0	0
預け金等	1,363	919	その他	594	485
運用勘定合計	30,870	27,842	調達勘定合計	4,318	3,902

銀行勘定の金利リスク 26,552 23,940 ← 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、BPV(ベース・ポイント・バリュ)分析手法により全ての期間の金利が100BP(1%)変化した場合における現在価値の変化額を計測しています。

2. 「資産運用・調達勘定」のうち、金利感応資産を対象としています。

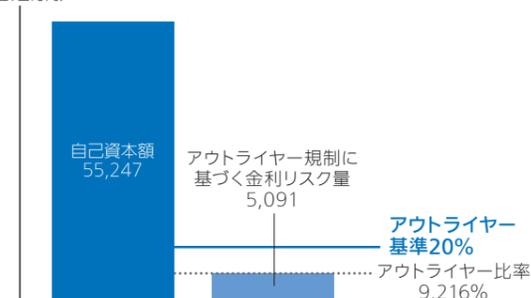
■ アウトライヤー比率

アウトライヤー規制に基づく金利リスク量は、次の定義に基づいて算定しています。

- ・金利変動幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で算出しています。
- ・金融庁の中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針に基づくコア預金(金利リスク算出基準日における残高の50%)を算出のうえ、リスク量を算定しています。

3月末の金利リスク量は5,091百万円、アウトライヤー比率は9.216%となり、アウトライヤー基準(20%)を下回っています。

(単位:百万円)



用語説明

アウトライヤー規制

銀行勘定における金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる金融機関(=アウトライヤー銀行)について、金融庁が自己資本比率規制の早期警戒制度のなかでモニタリングを行うものです。

パーセンタイル

計測値の分布を並べかえ、パーセント表示をすることによって、ある計測値が全体のどこに位置するのかを測定する単位です。例えば、測定値として100個ある場合、99パーセンタイル値であれば小さい方から数えて99番目に位置します。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、別段預金、納税準備預金)のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金のことです。

連結における自己資本の充実の状況

連結における事業年度の開示事項(定性面)については、単体における開示事項の説明と大部分が重複するため、連結の範囲に関する事項のみ記載しています。

◆ 連結の範囲に関する事項

当金庫グループは、当金庫と以下の子会社2社で構成しています。

連結子会社名	主要な業務の名称
愛媛信友株式会社	従属業務(不動産の賃貸)
あいしんビジネスサービス株式会社	従属業務(当金庫の業務委託)

当金庫では、子会社は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりです。なお、下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

$$\text{資産基準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{516\text{百万円}}{692,987\text{百万円}} \times 100 = 0.07\%$$

$$\text{経常収益基準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{209\text{百万円}}{10,304\text{百万円}} \times 100 = 2.03\%$$

$$\text{利益基準} = \frac{\text{子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{5\text{百万円}}{1,586\text{百万円}} \times 100 = 0.32\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{240\text{百万円}}{51,889\text{百万円}} \times 100 = 0.46\%$$



◆ 自己資本に関する事項

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	52,228		53,720	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,707		1,677	
うち、利益剰余金の額	50,631		52,128	
うち、外部流出予定額(△)	102		66	
うち、上記以外に該当するものの額	△8		△17	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	962		1,308	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	962		1,308	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	561		485	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	53,753		55,515	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	22	28	19
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	22	28	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15		28	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	53,738		55,486	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	235,031		238,317	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,397		△9,542	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	22		19	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,979		△11,103	
うち、上記以外に該当するものの額	1,560		1,542	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,619		17,390	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	252,650		255,707	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.27%		21.69%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準を採用しています。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	235,031	9,401	238,317	9,532
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	246,428	9,857	247,835	9,913
我が国の政府関係機関向け	16	0	5	0
金融機関向け	13,192	527	12,090	483
法人等向け	90,328	3,613	99,800	3,992
中小企業等向け及び個人向け	65,831	2,633	64,879	2,595
抵当権付住宅ローン	14,253	570	13,859	554
不動産取得等事業向け	16,828	673	15,338	613
3ヵ月以上延滞等	504	20	363	14
取立未済手形	7	0	9	0
信用保証協会等による保証付	1,224	48	1,103	44
出資等	1,106	44	1,081	43
出資等のエクスポージャー	1,106	44	1,077	43
上記以外	41,827	1,673	37,364	1,494
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	21,633	865	18,506	740
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,939	117	2,939	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	734	29	200	8
上記以外のエクスポージャー	16,520	660	15,717	628
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,582	63	1,561	77
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,979	△519	△11,103	△444
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	24	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,619	704	17,390	695
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	252,650	10,106	255,707	10,228

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の政府関係機関向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



◆ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度		
国内	689,083	690,059	291,044	300,906	312,468	306,289	—	67	628	466
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	689,083	690,059	291,044	300,906	312,468	306,289	—	67	628	466
製造業	25,063	23,478	21,364	19,781	3,509	3,507	—	—	21	13
農業、林業	1,205	1,081	1,205	1,081	—	—	—	—	13	4
漁業	784	715	784	715	—	—	—	—	2	1
鉱業、採石業、砂利採取業	195	182	195	182	—	—	—	—	—	—
建設業	20,299	20,316	20,299	20,316	—	—	—	—	181	100
電気・ガス・熱供給・水道業	12,174	12,989	1,167	1,993	10,946	10,935	—	—	—	—
情報通信業	4,330	4,288	829	789	3,314	3,312	—	—	—	—
運輸業、郵便業	39,360	47,324	32,097	40,067	7,014	6,998	—	3	1	0
卸売業、小売業	22,264	21,162	19,510	18,408	2,702	2,701	—	—	80	0
金融業、保険業	75,934	73,169	9,662	12,340	—	—	—	64	—	—
不動産業	47,536	45,408	44,221	42,095	3,314	3,311	—	—	57	—
物品賃貸業	1,020	865	1,020	865	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,025	2,157	2,025	2,157	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,084	2,905	2,054	2,875	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,958	6,890	6,958	6,890	—	—	—	—	12	11
生活関連サービス業、娯楽業	6,165	5,770	6,158	5,758	—	—	—	—	9	3
教育、学習支援業	2,297	2,235	2,297	2,235	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	19,617	19,826	19,617	19,826	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	6,400	6,144	6,332	6,077	—	—	—	—	10	3
国・地方公共団体等	291,895	291,895	10,223	14,131	281,666	275,522	—	—	—	—
個人	83,014	82,271	83,014	82,271	—	—	—	—	236	327
その他	18,453	18,980	1	43	—	—	—	—	—	—
業種別合計	689,083	690,059	291,044	300,906	312,468	306,289	—	67	628	466
1年以下	61,519	62,835	51,802	43,628	1,117	459	—	67	—	—
1年超3年以下	59,850	50,114	22,375	22,035	1,224	764	—	—	—	—
3年超5年以下	45,024	54,950	24,896	30,871	9,832	16,280	—	—	—	—
5年超7年以下	131,646	226,977	25,567	29,973	105,148	195,949	—	—	—	—
7年超	369,893	270,478	165,484	173,565	195,144	92,836	—	—	—	—
期間の定めのないもの	21,149	24,702	917	832	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	689,083	690,059	291,044	300,906	312,468	306,289	—	67	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。

4. CVAリスクは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	1,327	962	—	962
	平成28年度	962	1,308	—	1,308
個別貸倒引当金	平成27年度	4,106	4,115	146	3,960
	平成28年度	4,115	3,108	550	3,564
合計	平成27年度	5,433	5,077	146	5,287
	平成28年度	5,077	4,417	550	4,527

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	27年度	28年度	27年度	28年度	目的使用		その他		27年度	28年度		
製造業	1,042	1,087	1,087	648	16	461	1,023	640	1,087	648	36	—
農業、林業	21	20	20	21	1	—	20	20	20	21	0	6
漁業	7	69	69	10	—	—	7	10	69	10	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	84	81	81	79	—	—	88	80	81	79	—	—
建設業	636	559	559	261	76	1	558	557	559	261	14	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	1	1	1	—	—	22	1	1	1	—	—
運輸業、郵便業	225	204	204	261	—	—	225	263	204	261	—	1
卸売業、小売業	381	465	465	243	17	15	363	431	465	243	1	—
金融業、保険業	2	1	1	0	—	—	2	1	1	0	—	—
不動産業	772	765	765	715	5	9	764	755	765	715	4	—
物品賃貸業	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	1	1	1	—	—	0	1	1	1	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	65	80	80	110	—	—	84	80	80	110	—	4
生活関連サービス業、娯楽業	87	85	85	163	—	—	87	101	85	163	—	0
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	22	23	23	19	—	—	22	—	23	19	—	—
その他のサービス	56	56	56	58	3	6	53	60	56	58	—	6
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	675	610	610	509	25	56	632	557	610	509	39	30
合計	4,106	4,115	4,115	3,108	146	550	3,960	3,564	4,115	3,108	97	50

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	308,446	—	308,405
10%	—	12,664	—	11,968
20%	78,150	38	76,474	46
35%	—	41,490	—	40,192
50%	36,826	737	41,531	757
75%	—	78,064	—	73,478
100%	3,422	128,733	3,417	133,559
150%	—	214	—	147
250%	—	293	—	80
合計	689,083	—	690,059	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれていません。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保証	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,965	4,365	22,393	27,107

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 連結グループがオリジネーターの場合

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

■ 連結グループが投資家の場合

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

◆ 出資等エクスポージャーに関する事項

■ 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	768	768	722	722
非上場株式等	641	641	645	645
合 計	1,409	1,409	1,368	1,368

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	7	—
売却損	—	—
償 却	—	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	225	179

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

平成27年度、平成28年度とも該当ありません。

◆ オペレーショナル・リスクに関する事項

単体部分の開示内容 (P.62) と同一です。

◆ 金利リスクに関する事項

単体部分の開示内容 (P.62・63) と同一です。

開示項目一覧

本資料は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。
この規定(信用金庫法施行規則第132条)に定められた開示項目は以下のページに記載しています。

1.金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
(1)事業の組織	30
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	30
(3)会計監査人の氏名又は名称	47
(4)事務所の名称及び所在地	38~41
2.金庫の主要な事業の内容	32
3.金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
(1)直近の事業年度における事業の概況	4~18
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	50
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失	
④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数	
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	50・51
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	
イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	
エ.受取利息及び支払利息の増減	
オ.総資産経常利益率	
カ.総資産当期純利益率	
②預金に関する指標	51
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標	51・52
ア.手形貸付、証券貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ.用途別の貸出金残高	
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	
④有価証券等に関する指標	53
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	
ウ.有価証券の種類別の平均残高	
エ.預貸率の期末値及び期中平均値	51
4.金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
(1)リスク管理の体制	20
(2)法令遵守の体制	19
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10~18
(4)金融ADR制度への対応	24
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	46~49
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	52
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	56~68
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	53・54
①有価証券	
②金銭の信託	
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
(6)貸出金償却の額	52
(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	47
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	55・56